



第157号

令和元年8月1日

東京税理士会日本橋支部

〒103-0013中央区日本橋人形町3-11-10

ホックク人形町ビル

☎ 3662-3979

メールアドレス-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

ホームページURLhttp://www.nihonbashi-tax.jp/

発行人 支部長 坂下真一郎

編集人 広報部長 増田和弘

印刷 (株) 税 経



函館の夜景

東京税理士会 日本橋支部 新役員

東京税理士会	日本橋支部			東京税理士会	
支部長	坂下真一郎	組織部長	野本 徳治	理事	安田 信彦
副支部長	井上 真一	経理部長	岩川由美子		濱川 久子
	青木 久直	綱紀監察部長	佐藤 宗石		梅田 文江
	高橋美津子	税務支援対策部長	澤城 教典		森 一郎
	土田 一夫	法対策委員長	小山 栄一		大澤 昭人
	竹田 修	情報システム委員長	湯本 康弘		
総務部長	結城 昌史	租税教育推進委員長	小原 正寛		
研修部長	渡辺 英樹				
広報部長	増田 和弘	監事	吉田 邦彦		
厚生部長	江間 政芳		味水 律夫		

東京税理士会 日本橋支部

平成30年度定期総会開催される



於 ロイヤルパークホテル 令和元年6月24日

日本橋支部定期総会が令和元年6月24日（月）、午後3時30分からロイヤルパークホテル有明の間で開催された。

定期総会開催に先立ち、平成30年度中に他界された支部会員のご冥福を祈り黙とうを捧げた。

結城昌史総務部長の司会により総会が開始され、支部規則第22条第1項により支部総会は招集通知発送日現在の税理士会員総数の2分の1以上の出席者が必要となるが、去る6月10日の招集通知発送日現在の税理士会員数は979名であり、その過半数は490名、総会開会時点での税理士会員の出席者数111名、委任状による出席者数479名で合計590名である。したがって定期総会は有効に成立する旨の説明があった。

議事に先立ち、須佐正秀副支部長より、東京税理士会日本橋支部の平成30年度定期総会を開催する旨の挨拶があった。

次いで、坂下眞一郎支部長より、以下のとおり

挨拶及び30年度の会務報告並びに会務運営への協力に対しお礼の言葉が述べられた。

支部長挨拶

各部担当者が業務を推進して下さり、支部の各事業を滞りなく運営することが出来ました。早いもので1期2年が経ちました。あと2年支部長を務めさせていただく予定です。

今回の総会で退任される副支部長並びに幹事の皆様には大変お世話になりました。

5月末現在で個人会員が1,008人、法人会員が99法人の合計1,107となりました。

日本橋支部では会費の多くを研修事業に使っています。東京税理士会の36時間研修達成者率の平均は59%であったのに対して、日本橋支部は64%の達成割合でほっとしているところです。

就任時に副支部長を5名にするという公約ですが、平成30年12月の選挙において決まり、今後は5名体制に移行することになりました。

目

平成30年度定期総会	2
支部長挨拶 坂下眞一郎	4
日本橋税務署長着任挨拶	5
日本橋税務署新旧幹部職員名簿	6
新役員の挨拶	7
日本橋支部令和元年度役員及び組織図	19

次

研究論文「昭和・平成・令和を振り返って」	
	竹田 修… 20
随筆	遠藤諒平… 24
各部だより	27
支部会員異動のお知らせ	31

また、各部厚生活動の支出を見直すことを浅見顧問にお願いしておりましたが、検討の結果、あまり規制すると厚生事業がうまくいかないのではないかとの報告を受け、今まで通りの支出と致しました。

今後も会員の皆様方のご協力をお願いして、開会のご挨拶とさせていただきます。

次いで、支部規則第23条に基づき議長に若狭茂雄相談役が指名された後、支部規則第26条に基づき議事録署名人として池上大二会員、田中洋二会員が指名され議案の審議に入った。

第1号議案 平成30年度事業報告承認の件

議長から第1号議案及び第2号議案は相互に関連するため一括提案・一括審議したい旨の提案があり、議場に諮ったところ承認され審議に入った。

各部長及び各委員長から議案書に基づき、平成30年度の事業活動状況が報告された。

第2号議案 平成30年度決算報告承認の件及び監事監査報告

森一郎経理部長より議案書の平成30年度決算報告書に基づき、「収支計算書」、「正味財産増減計算書」及び「貸借対照表」並びに「財産目録」、「注記事項」について詳細な報告がなされた。

次いで小田英敏監事より、5月20日に小峰浩一監事とともに実施した業務の執行及び会計監査について監査報告書に基づき説明があり、監査の結果、業務の執行は法令及び支部規則等に準拠し、且つ幹事会の決議に従い誠実に行われており、また会計は支部経理規程及び支部経理取扱要領に準拠して正確に処理されていることを認めたとの監査報告がなされた。

そして、第1号議案、第2号議案について議場に諮ったところ挙手（賛成）多数にて原案どおり承認可決された。

第3号議案 令和元年度事業計画承認の件

議長から、第3号議案及び第4号議案は相互に関連するため、一括提案・一括審議をしたい旨の提案があり、議場に諮ったところ承認された。

令和元年度事業計画について、議長の指示により各部長及び各委員長から、議案書に基づき、1年間の事業計画について詳細な説明が行われた。

第4号議案 令和元年度予算承認の件

森一郎経理部長より別紙議案書に基づき、『令和元年度収支予算書』の「一般会計」について詳細

な説明が行われた。

その後、第3号議案、第4号議案について議場に諮ったところ、挙手（賛成）多数により原案どおり承認可決された。

第5号議案 相談役委嘱の件

結城総務部長より議案書に基づき、『相談役委嘱の件』について詳細な説明が行われた。

報告事項

岡田昇選挙管理委員長より「令和元年度の支部役員選挙の結果並びに当選結果」についての報告があった。

結城総務部長から、令和元年度会員表彰受賞者の披露があった。表彰規程第2条第1項第3号該当者（税理士業務に25年以上従事し、65歳以上の会員）16名のうち、総会に出席している8名の会員に対して、来賓として出席された東京税理士会西村新会長より表彰状と記念品が贈呈された。引続き表彰規程第2条第1項第4号該当者（役員暦10年以上、満60歳以上の会員）1名及び日税連表彰規程第3条第1項第5号該当者（税理士業務に30年以上従事し、65歳以上の会員）13名の表彰が行われた。

次いで、平成30年度秋及び令和元年度春の叙勲受章者（瑞宝小綬章）4名の披露と、長寿祝受贈者である①支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会満20年をこえる者（該当者6名）、②支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会満20年以下の者（該当者なし）、③支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会満10年以下の者（該当者なし）、④支部互助規則第3条会員で満80歳、支部入会満5年以下の者（該当者1名）の披露が行われた。

そして、昨年4月1日以降、本年3月31日までに日本橋支部に入会し、本日の総会に出席された会員5名の紹介があった。

その後、来賓の鈴木文典日本橋税務署長、辻谷久雄東京都中央都税事務所長、山本泰人中央区長（星野一晃中央区役所総務部税務課長代読）、西村新東京税理士会会長から丁重なる祝辞を頂いた。

定期総会の全議事を終了し、井上眞一副支部長の挨拶により閉会した。

なお、各議案の詳細はすでに送付してある議案書を参照してください。



2 期目への抱負

支部長 さかした しんいちろう
坂下 眞一郎

令和という新元号が清々しい気分をもたらしてから、4か月が過ぎました。新元号が若い層に好意的に迎えられたことは重要であると思います。新しい時代の担い手にとって、魅力的な日本であることが、これからの経済にとってもとても大事なことでしょう。

さて、私が第14代支部長に就任しましてから、早いもので1期2年が経ちました。不慣れな私でしたが、副支部長、各部長 幹事並びに会員の皆様に助けていただき、昨年度も各部の事業をつつがなく実施することが出来ました、これもひとえに執行部の皆様のお陰です。当初の予定では一期のみ支部長をお引き受けするはずでしたが、今年度が第一ブロック協議会の当番支部ということもあって支部長を引き受けていただけの方がなく、私が支部長を継続することとなりました。2年の経験を活かし、スムーズな支部運営を目指してまいりますので、よろしく願いいたします。支部長就任の折の公約通り、副支部長5名体制で支部運営の円滑化をはかります。今年度の副支部長は、井上眞一、青木久直、高橋美津子、土田一夫、竹田修の5名です。支部会員の皆様が満足して頂けるような支部活動をしていきたいと一同考えています。6月の総会を以って退任された役員の皆様には長い間お世話になり、ありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

今年は第一ブロック6支部の当番支部となります。ブロック研修会、東京税理士会との協議会のとりまとめも担っていかねばなりません。担当の幹事の皆様にはご苦労をおかけしますが、ご協力をお願いします。日本橋税務関連八団体の“税を考える週間”に行われる各種行事には、今迄以上に積極的に協力してまいります。又、租税教育にも力を入れていきますので、宜しく願いいたします。

さて6月24日の定期総会では、各部長の方から30年度の事業報告、決算報告、令和元年度の事業計画、予算案の説明があり、審議の上、つつがなく了承を得ましたことをご報告します。総会後の懇親会には、日本橋税務署鈴木署長のほか幹部の皆様、中央都税事務所辻谷所長と幹部の皆様、

中央区役所の星野税務課長、日本橋税務関連八団体の団体長の皆様はじめ多数の来賓の方々、支部会員の皆様に参加して頂きました。京橋支部の原新支部長と、齊藤前支部長、そして多くの副支部長のご参加もありました。なかでも東京税理士会の西村会長にはご多忙の中、総会からのご出席を賜りました。

日本橋支部の会員数は、平成最後の4月末で、個人会員だけで初めて1000人の大台を超えました。5月末で個人会員1,008人に法人会員99を加え、1,107の会員の方々から支部会費を頂くことになりました。責任の重さを実感しております。

日本橋支部では皆様からの会費の多くを、税理士会会則の年36時間の研修義務化に対応するため、研修会開催に使っております。一人でも多くの会員に受講していただき、受講時間をクリア出来るように努力しております。研修会を最低でも月1回開催し、日中の研修会に出られない方の為には夜間のDVD研修会を、3月末にはDVDによるマラソン研修会を2日間開催しました。これは引地研修部長をはじめ研修部の方々のご苦勞により実現したものです。その結果、当支部は30年度に、東京税理士会の36時間平均達成率59.38%を大きく上回る64.57%を達成いたしました。平成29年度には平均にわずかに及ばなかったことを考えますと、大きな前進と考えています。なお、令和元年度は渡辺研修部長に代わります。この10月から消費税増税に伴う軽減税率も始まります、今まで以上に関心を引く内容の研修会を開催する予定ですので、30年度の達成率を超えるよう、皆様の参加をお願いいたします。ちなみに日本一会員数が多い麹町支部は、支部長自らが大規模税理士法人に出向いて研修受講を頼まれたそうです。日本橋支部も税理士法人との協議会を開催し、支部幹事の参加、研修達成率のご協力を促したいと思います。

1期目の経験を活かし、さらなる運営の円滑化を目指してまいります。2期目の支部運営に、会員の皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。



着任のご挨拶

日本橋税務署長 ほり え のり ひろ 堀江知洋

東京税理士会日本橋支部の会員の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、日本橋税務署長を拝命しました堀江でございます。

坂下支部長をはじめ、日本橋支部の会員の皆様におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深い御理解と多大なる御支援・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

江戸時代、五街道の起点となり、水上交通や町人街の発展により「東洋のベネチア」と例えられた日本橋。「令和」となった今も、日本経済と文化の中心地として活気あふれるこの地において税務行政に携わることが出来ますことは、誠に光栄であり、また、その職責の重さに身が引き締まる思いであります。

日本橋支部の会員の皆様におかれましては、税を考える週間や確定申告期における無料相談に多数の会員の皆様の御参加をいただいているほか、確定申告電話相談センターへの相談員派遣、小中学生を対象とした租税教室への講師派遣、e-Taxの利用拡大、書面添付制度の普及など、多岐にわたって積極的な御支援、御協力をいただいております。紙面をお借りして、改めて感謝申し上げます。

さて、いよいよ本年10月には、消費税の税率引上げと軽減税率制度が実施されます。本制度の円滑な実施に向けて、関係府省庁が連携して、制度の周知・広報等に取り組んでまいりました。制度導入に向けて、事業者の皆様の御準備が円滑に進み、さらには、実施後の制度定着のためには、日本橋支部の会員皆様方の御協力が不可欠であります。日本橋支部の会員皆様におかれましても、事業者の皆様の準備が円滑に進むよう、引き続き、制度の広報・周知などにご協力をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

また、経済取引の国際化・複雑化等税務行政を取り巻く環境が厳しさを増しております。そのような中、我々は、国税庁の使命である「適性・公

平な課税及び徴収の実現」に努めていかなければなりません。そのためにも、日本橋支部の会員の皆様のご支援をいただきながら効果的かつ効率的な税務行政を推進していく必要があると考えております。

なかでも、e-Taxの普及につきましては、納税者等の利便性向上と税務行政の効率化を推進していく上で不可欠であり、さまざまな利便性向上施策に取り組んでおります。

具体的には、相続税申告におけるe-Taxの利用が令和元年10月から可能となります。さらに、法定調書の光ディスク等による提出義務基準の引き下げが令和3年1月から適用されます。これらの取り組みにより、e-Taxの一層の普及及び添付書類も含めた電子化の推進に向け積極的な周知・広報に取り組んでまいりますので、皆様の御協力・お力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、東京税理士会日本橋支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



日本橋署新旧幹部職員名簿

令和元年7月10日現在

官職	新任者		前任者	
	氏名	前任部署	氏名	異動先部署
署長	堀江 知洋	局調一・国際監理官	鈴木 文典	退職
副署長(法内)	諸藤 則昭	日本橋・副署長(徴法調)	阿部 正	山口財務事務所長
副署長(徴法調)	井手上秀文	宮崎・開発・指特官	諸藤 則昭	日本橋・副署長(法内)
副署長(総)	南 信男	税大本校・教務課・補佐	小山 光宏	局総・税相・主任相談官
指法特官(総括)	内田 豊子	(留任)		
指法特官	小林 善彦	(留任)		
指法特官	東本 淳	局総・税総・指定相談官	増田 公近	芝・指法特官
指源特官	根津 則克	(留任)		
総務課長	黒田 壮	(留任)		
管運1統括	井村 和雄	品川・管運1・統括官	河野 正広	練馬東・管運・特官
管運連調	岩本 祥英	(留任)		
管運2統括	佐藤 庸子	横須賀・管運2・統括官	田沼 秀樹	日本橋・管運4・統括官
管運3統括	柳下恵美子	(留任)		
管運4統括	田沼 秀樹	日本橋・管運2・統括官	藤本衣美子	本所・管運2・統括官
徴収統括	藍葉 慎治	(留任)		
個1統括	石橋 康昭	局課一・統実・国際官	石橋 由広	京橋・個人1・統括官
個2統括	結城 泰治	(留任)		
個3料統括	佐藤 元昭	麻布・個人5・統括官	菊池 浩章	日本橋・法8・統括官
資産統括	谷川 孝	東金・資産・統括官	高木章規子	局課一・資産・補佐
法人特官	杉本 正勝	本所・法人特官・特官	小西 一光	局調二・統括・調査官(再)
法人特官	塩沢 昭英	(留任)	川崎 剛	局調三・統括・総括主査
法人特官	松島 一重	(留任)		
法人特官	庵上 昌弘	局調一・特官・総括主査		
法人特官	高橋 誠	(留任)		
特官連調官	青山恵美子	日本橋・法人特官・上席	西尾 秀文	麹町・法人特官・連調官
源泉特官	高盛 弘美	渋谷・法3・統括官	福尾 圭子	横浜中・指源特官
法1統括	青木 崇匡	千葉西・法人1・統括官	富塚 登	麻布・法人特官・特官
法連調官	太田和秀幸	戸塚・法人1・総括上席	高橋 友紀	豊島・法人11・統括官
法2統括	工藤 義弘	(留任)		
法3統括	畦本 栄二	(留任)		
法4統括	中戸 秀樹	局課二・料三・国専官	松田 裕	千葉南・法人1・統括官
法5統括	新井 啓介	(留任)		
法6統括	新尾 陽一	(留任)		
法7統括	遠藤 敏	新宿・法人7・統括官	川口 泰之	東金・法人2・統括官
法8統括	菊池 浩章	日本橋・個人3・統括官	八坂 剛史	局課一・審理課・主査
法9統括	盛元 眞也	庁・会計・営繕1・係長	東 直樹	新宿・審専官(法人)
法10統括	日高 周一	局調二・調11・主査	井上 博之	局調二・統括官・主査
国専官法	水野 公幹	(留任)		
国専官源	渡辺 貴志	(留任)		
審専官法	吉川日出夫	(留任)		
審専官源	白戸 秀周	(留任)		
課長補佐	山本 教子	中野・総務・補佐	中山 一宏	目黒・法1・連調官
総務係長	榎崎 元	蒲田・総務・係長	岡本 彩香	渋谷・法人・上席調査官
会計係長	朝日 亮太	局調三・調34・調査官	齋藤 純一	局徴収・統括・徴収官

新役員の紹介



副支部長
(厚生部、租税教育推進委員会担当)

いの うえ しん いち
井 上 眞 一

この度の支部役員改選で、引き続き副支部長をさせて頂くことになりました。担当は厚生部と租税教育推進委員会です。

自分では結構若手のつもりでいましたが、時の流れは意外に早く、登録番号順だと完全に古株になってしまいました。しかし何年たっても、支部役員の仕事は自分にとって苦手な事があったり、準備不足だったりして、上手くいかなかった事も数多くありました。何とかやってこれたのは坂下支部長はじめ役員の皆様のおかげです。今後ともよろしくお願いいたします。超多忙な支部長を精一杯補佐していきたいと思ひます。



副支部長
(研修部、組織部、法対策委員会担当)

あお き ひさ なお
青 木 久 直

この度の役員選挙におきまして副支部長を仰せつかりました青木久直です。研修部、組織部、法対策委員会を担当致します。これまで、支部の監事を1期2年・幹事を4期8年、本会理事を2期4年務めてまいりました。

日本橋支部も会員数が千名を超す支部となりました。多くの支部会員の皆様に充実した研修会並びに親しみのある支部行事を企画し、より身近な支部運営を図って参りたいと思ひます。

また、これまでの役員経験をもとに坂下支部長を補佐するとともに、支部会員の皆様のお役に立てるよう、微力ながら頑張りたいと思ひます。



副支部長
(綱紀監察部、情報システム委員会担当)

やか はし み つ こ
高 橋 美 津 子

令和元年総会から副支部長を担当いたします。よろしくお願い申し上げます。

坂下支部長が支部運営をなされる上の一助となるとともに、日本橋支部の会員の皆様が率先して支部運営に関わりたいたいと思ひただけのような求心力のある支部運営を実現できることを、坂下支部長の下、執行部の皆様と考え実行していくことができたらと考えています。

また、AIの進展、特にデジタル・ガバメントの進展による影響により私たちの税理士としての役目は、平成の時代とは変遷することが明白であり、どれだけ私たちが横の繋がりを広げられるかが、今後、税理士として生きていく上での課題であると思ひます。それ故、お互い自分の小さな力が皆のお役に立てるその様な支部であるために、私も微力ですがその一員として努力していきたいと思ひます。



副支部長
(広報部、税務支援対策部担当)

つち だ かず お
土 田 一 夫

この度、副支部長という大任を務めさせて頂くことになりました。担当は広報部と税務支援対策部です。

税の世界に飛び込んで早五十年、まだまだ漬垂れ小僧ですが、支部活動に進取に取り組んでまいりたいと思ひます。

日々、税理士業界を取り巻く環境の変化に対応することを求められるところですが、今期はまた税制改正の導入に当たり様々な問題への適切な取り組みを期待されております。

引き続き、皆様方の温かいご指導とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

新役員の紹介

なお、TNG会には横好きながら張り切って参加いたしておりますが、足を引っ張らないように…。



副支部長
(総務部、経理部担当)

たけ だ おさむ
竹 田 修

この度副支部長に就任することになりました竹田です。今まで研修部幹事、組織部長を経験させていただきました。

2期目を迎える坂下支部長の支部運営が順調に推移するよう補佐し、微力ではありますが精一杯支部活動に貢献させていただきたいと考えております。

会員の皆様の温かい支援とご協力をよろしくお願いいたします。



(総務部長)

ゆう き まさ し
結 城 昌 史

この度、総務部長に就任（留任ですが）いたしました、結城昌史です。

総務部は、他の各部に属さない事業を行い、また、支部運営についての連絡調整をする部署です。

支部は様々な事業を運営しています。それらは8月を除いて開催される幹事会での決議を経て実施されます。これらの議事の内容は、会報「にほんばし」を通じて会員の皆様に報告させて頂いています。

当支部は、会員総数1,000名を超えております。全ての会員に対して有意義な事業が運営できるよう取り計らう必要があります。そのためにも各会員の積極的な会務への参加もお願いいたします。

会員の皆様の生の声を頂戴する場として、「常会」と「定期総会」がございます。これらの会にご出席頂き、支部運営に貴重なご意見を頂戴できればと思います。何卒、宜しくお願いいたします。



(研修部長)

わた なべ ひで き
渡 辺 英 樹

支部会員の皆様、税理士の渡辺英樹と申します。近年は法対策委員長として日本橋支部の運営に携わる機会がございましたが、このたび研修部長に就任することとなりました。

昨年の日本橋支部会員の36時間研修達成率は、前引地研修部長のご尽力と会員皆様ご協力により64%となりました。これは、東京会の平均を5%上回る実績を残しております。

より多くの会員の皆様が年間36時間の研修を達成し易い環境を提供出来るよう、そして研修内容にもご満足頂けるように、他の幹事・委員と協力し、研修会や雑談室等の運営を行ってまいりますので、何卒宜しくお願い致します。



(広報部長)

ます だ かず ひろ
増 田 和 弘

この度、支部幹事の委嘱を受け、広報部長を拝命いたしました増田和弘です。今回2期目の広報部長ですが、ますますのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

会報「にほんばし」は日本橋支部とその会員を繋げる重要な媒体です。そのため、より一層の紙面充実を図り、多くの会員に読んでいただけるようにしていきたいと思っております。そのためには「研究論文」や「随筆」のみならず、色々な原稿の執筆をお願いすることとなります。何卒、皆さんご協力のほどよろしくお願い致します。

新役員の紹介



(厚生部長)

え ま まさ よし
江 間 政 芳

この度、令和元年度定時総会におきまして櫻井前部長の後任に選任され厚生部を担当させていただくことになりました。これまで厚生部担当の幹事を2期務めさせていただきましたので、その経験を活かして日本橋支部の活性化と会員相互の親睦融和を深め、もって福利増進に寄与するために坂下支部長のもと微力ながら精一杯務めさせていただきます。

ご承知のように当支部は最強の野球部をはじめ各部が精力的に活動しておりますので、厚生部事業に格別のご理解とご協力を賜り、ゴルフ、囲碁、歌舞音曲、テニス、アウトドア等の大会にも奮ってご参加いただき、懇親を深めて頂く機会としていただければ幸いです。

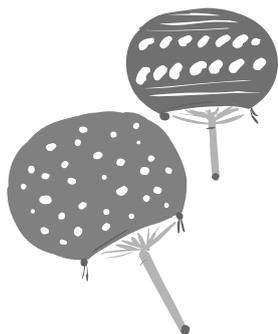


(組織部長)

の もと とく じ
野 本 徳 治

この度の役員改選により、組織部長を務めさせていただくことになりました。

部長という大任を仰せつかり身の引き締まる思いです。微力ではありますが、支部運営のお役にたてるよう、精一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご協力・ご指導をお願い申し上げます。



(経理部長)

いわ かわ ゆ み こ
岩 川 由 美 子

この度の支部役員改選にあたり、再度幹事を務めることになりました岩川由美子と申します。

これまで数期にわたり広報部担当の幹事を務めさせていただきましたが、今年度は経理部長という大任を仰せつかりました。

初めての部長職であり、しかも経理部の経験がないのですが、坂下支部長の下で精一杯努力してまいりたいと思っております。

皆様のご協力をお願い申し上げます。



(綱紀監察部長)

さ とう そう せき
佐 藤 宗 石

この度の支部役員改選により、引き続き綱紀監察部長を仰せつかりました。

微力ではありますが、坂下支部長の下で精一杯努めてまいりたいと考えております。

皆様のご協力をお願い申し上げます。



(税務支援対策部長)

さわ き きょう のり
澤 城 教 典

この度の役員改選により、税務支援対策部長を仰せつかりました。微力ではありますが少しでも皆様のお役にたてるよう努めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

新役員の紹介



(法対策委員長・広報部)

こやま えい いち
小山 栄一

日本橋支部の皆様、こんにちは。この度法対策委員長及び広報部の幹事を仰せつかりました小山栄一と申します。どうぞよろしくお願い致します。広報部は、前執行部からの引き続き2期目となります。広報部は主に会報「にほんばし」を通じて支部会員への情報発信やお役に立てる内容をお届けする事になるのですが、やはり一人でも多くの方に会報を見て頂けるような工夫も考えて行かなければなりません。そこら辺は部長を中心に広報部全員で検討し、より良い会報を皆様へお届けできるよう努力していく所存でございます。微力ではありますが、2年間頑張りますので、何卒ご協力の程宜しくお願い致します。



(情報システム委員会委員長・厚生部)

ゆ もと やす ひろ
湯本 康弘

この度情報システム委員会委員長及び厚生部員を拝命しました湯本康弘です。情報システムについて然程詳しい訳ではないのですが、皆様のお役に立てるようこれから勉強して行きたいと思えます。

また、支部の執行部も初めてですが、支部全体のことを考えて円滑な支部運営に寄与していきたいと思えます。厚生部は連続2期目となります。ゴルフや野球、テニス部等のお世話をするようになります。こちら引続き頑張りたいと思えます。役員4期目、よろしくお願い致します。



(租税教育推進委員長・厚生部)

お ばら まさ ひろ
小原 正寛

この度、日本橋支部の幹事に就任いたしました小原正寛と申します。前期までの6年間の幹事としての経験を生かして少しでも日本橋支部の皆様のお力になれるように努めて参りますのでどうぞよろしくお願い致します。

今期については前期に引き続き、租税教育推進委員長も拝命いたしました。今期も日本橋地区の小学校や中学校において税理士による租税教育を積極的に推進して参ります。次代を担う世代への租税教育は大変やりがいがあり税理士としての喜びが感じられるはずで。ご興味をお持ちの会員の先生方におかれましては、是非東京税理士会が実施する租税教育講師養成研修をご受講いただき、講師名簿にご登録をしていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。



(総務部)

たか ぎ さだ かず
高木 貞和

このたび、役員に就任致しました高木貞和と申します。今回で2度目の幹事であり、前回に引き続き所属は総務部です。微力ながら支部運営のお役にたてるよう精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

ここ最近、体が重く感じる事が多く「歩く」ことを意識するようになりました。体型を考えて、無理をしない程度にしています。この2年間軽快に行動したいものです。

どうぞよろしくお願い致します。

新役員の紹介



(総務部)

た なか よう じ
田 中 洋 二

この度、支部役員に就任いたしました田中です。開業4年目の新参者であります。国税勤務が長く、税理士業というものが未だよくわかっておらず、右往左往の毎日であります。

会員並びに役員の皆様のご指導、お力添えを賜りながら何とか務めてまいりたいと思っております。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

○出身等・・・昭和30年生。福岡県出身。



(総務部)

み かみ ひで のり
三 上 秀 則

このたび、総務部担当の幹事を務めさせていただく三上秀則です。初めての支部業務で何もわからないことばかりですが、少しでも支部運営のお役に立てるよう務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

開業後まもなく4年目を迎えますが、以前とは違った立場での納税者の方々と接する際にはまだまだ戸惑う時もありますが、新鮮さも感じている毎日です。

どうぞよろしくお願ひいたします。



(総務部)

いけ がみ だい じ
池 上 大 二

この度、新たに総務部の幹事を務めさせていただくことになりました。

この日本橋支部にお世話になって2年、折にふれ支部の仕事は幅広く活発な活動は大変だな～と感じていたところです。微力ながら、少しでも皆

様のお役に立てるよう務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。



(研修部)

とく やま かず み
徳 山 和 美

この度の支部役員改選で、引き続き研修部担当の幹事を務めさせていただくことになりました。

新たに制定された研修諸規則では、会員の研修受講義務の履行等に関する情報を平成30年度分から日税連HPに掲載することが規定されました。年間36時間達成出来ますよう会員の皆様に興味を持っていただけるテーマを企画・実行出来ればと思います。支部会員の皆様からのご意見ご要望を事務局までお寄せ頂きます様お願ひ申し上げます。また日本橋支部HPに支部研修会のスケジュールが掲載されておりますのでご利用のうえご参加をお待ちしております。

これからの2年間は、研修会参加会員数の増加を目指し、支部運営に少しでも、お役に立てるよう精一杯務めさせていただきますので、どうぞ、宜しくお願ひ申し上げます。



(研修部)

こ が ひろ あき
古 賀 裕 明

(終に?) 某日、某支部長から、幹事に立候補してほしい、との依頼を受けてしまいました。お断りするのも無碍なことと思ひ、お受けすることにしました。

古賀裕明といいます。福岡県久留米市で生まれ、高校卒業まで過ごしました。「古賀」は、父方祖母のもので、北部九州に多い姓です。

東京の建設会社に就職し、経理部主計に配属されました。日商簿記3級から今に至る、経理との長いお付き合いが始まりました。試験合格までは長くなるので、一気に省略します。

新役員の紹介

日本橋支部とのお付き合いについてです。2003年4月に、宮川雅夫支部会員（当時）から、税理士法人設立に当たり、社員就任のお誘いがあり、日本橋支部に転入してきました。2009年11月に、宮川雅夫代表（当時税理士会副会長）が、脳内出血で闘病生活に入りました。2012年6月には已む無く法人から脱退し個人事務所設立へ、そして現在に至ります。法人はその後、解散することとなってしまいました。



(研修部)

ひき ち えい じ
引 地 栄 二

日本橋支部の会員の皆様、こんにちは。この度、4期目の役員を研修部として働かせて頂くことになりました引地栄二です。

私は横浜DeNAベイスターズの大ファンです。なかなか球場に応援しに行くことができないので今年からスポーツ番組を配信しているDAZNに加入し、可能なときは番組を見ながら応援しています。

ベイスターズファンの皆様、選手も一生懸命頑張っていますので、お忙しいとは思いますが頑張ってください！

そうすれば、ベイスターズの21年ぶりの優勝も夢ではありません。

ちなみに渡辺研修部長もベイスターズファンです。



(研修部)

しお や みつる
塩 谷 満

こんにちは、このたび再度研修部を希望しました。研修部では、36時間義務研修、第一ブロック1位を目指しています。

皆さんが望むような研修プログラムが充実するよう、研修部長を支えてがんばります。

また、テニス部部長も務めていますので、興味

のある方、ぜひご参加ください。

初心者でも、コーチが丁寧にレッスンします。



(研修部)

つち だ よし こ
土 田 美 子

この度幹事に就任致しました土田美子です。引き続き研修部を担当させて頂く事になりました。

36時間の研修が義務化されました。

日本橋支部の皆様の有益となる研修会を提供できる様精進して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

研修会場でお待ちしております。



(研修部)

こ よう たけ はる
小 用 丈 晴

この度日本橋支部幹事を拝命致しました小用(こよう)と申します。これからの2年間、会員皆様のために精一杯尽くさせて頂きたいと存じますので、どうか宜しくご指導の程、お願い申し上げます。

小用という姓は珍しいです。名前の由来についてお尋ねを頂くことも多いのですが、自分でもよく解っておりません。

埼玉県川口市の出身ですが、昔電話帳を見たとき、10軒程しか載っていませんでした。今現在もっと少なくなっているかも知れませんが、野生動物であれば、絶滅保護種に指定され、種の保全に補助金も出るところかも知れませんが、私はその対象にはならないようです。

さて、支部では研修部の一員として、皆様の年間受講時間「36時間」達成に少しでも貢献するとともに、自分も少しは成長したいと思っています。

新役員の紹介



(研修部)

さとう あきひろ
佐藤 明弘

このたび、支部役員を仰せつかり、研修部担当となりました。

研修については年間36時間の受講義務が課せられており、本年10月1日からは1年間の会員個々の受講時間が日税連のホームページに掲載されることとなり、皆様方がこれまで以上に意欲的に研修に参加していただけるよう、微力ながら努めていく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



(広報部)

みどり かわ ひかる
緑 川 光

幹事2期目になります。支部会報「にほんばし」に記事を連載（日本橋風土記）することにしましたので、継続して広報を担当させていただきます。

情報過多の時代、温故知新を忘れずに役目を果たしてまいる所存ですので、原稿の依頼がありましたら、是非とも快く引き受けていただきますようよろしくお願い申し上げます。



(広報部)

みな たか のり
三品 貴仙

この度、前回同様、2回目の広報部を務めることになりました。先輩各位並びに皆様のご助言・ご協力を仰ぎ、少しでもお役に立てればと考えております。

広報誌「にほんばし」は、会員皆様に親睦・支部活動を促す大切な情報源だと思います。少しでも有益で楽しい情報を提供できるよう努め、増田

広報部長を盛り上げていければと考えております。

皆様のご協力、ご支援そしてご指導を、宜しくお願い申し上げます。



(広報部)

きた じま あき
北 島 亜 紀

このたびは支部幹事ということで大変お世話になります。

今年で開業から3年目を迎えました。最近の研究対象は通勤時におけるウォーキング、なかでも階段昇降と体脂肪率減少との因果関係の調査がメインテーマです。

朝は遠いほうの最寄り駅まで、若しくは天気と心のゆとりがあれば2、3駅歩き、階段は見つけては登ります。登り始めは頂上を目指して意気込み、途中もう戻れないと絶望し、頂上数歩手前から早くも断続的な息切れに翻弄されています。

登り始めると途中後悔甚だしい階段ではありませんが、歩き始めたなら登りきるしかありません。息切れの先にあるかもしれない結果を楽しみに、続けていこうと思っています。

それでは、微力ではありますが2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



(広報部)

おか むら むね お
岡 村 宗 男

広報部2期目の岡村宗男と申します。前期、初めて支部の幹事に就任するにあたり広報部に入らせていただきましたが、定例の部会に参加できないことも多く、増田広報部部長をはじめ部員の先生方にはご負担やご迷惑をおかけしてしまいました。この場を御お借りしまして、お詫び申し上げます。

今年2019年の9月にはラグビーのワールドカップが行われ、そして来年2020年の夏には東京オリンピックと、大きなスポーツイベントが続きます。

新役員の紹介

一生に一度の体験になるかもしれないので、今からとても楽しみにしています。また、季刊誌「にほんばし」にもそれらの内容をできるだけタイムリーに反映して、紙面の充実を図っていきたいと思っております。

引き続きよろしくお願いいたします。



(広報部)

たか はし たつ み
高 橋 龍 美

先期は広報部長はじめ部員の皆様のお世話になりっぱなしでしたが、引続き広報部を担当させていただくことになりました。

今期もより良い季刊誌を目指し、微力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、会員皆様にはご指導、ご協力のほどお願いいたします。



(広報部)

た だ たけし
多 田 毅

この度、広報部を務めることとなりました多田毅と申します。よろしくお願いいたします。日本橋支部1年目です。先輩改杭並びに皆様のご助言・ご協力を仰ぎ、皆様方のお役に立てればと考えております。広報の仕事は、前職にて平成22年から23年の2年間携わってきました。季刊誌「にほんばし」を拝見させていただいておりますが、紙面の内容が充実していると感じております。これまでの伝統に恥じないような紙面を目指して参ります。皆様方のご協力をお願い申し上げます。



(厚生部)

やま しな ひろ とし
山 科 裕 紀

幹事を仰せつかって、今年で15年目になりますが、その大半は厚生部所属でやってきました。今回も厚生部です。飽きたのもうやめようかと思ったのですが、事の成り行き上あと2年お付き合いすることになりました。

厚生部の活動はレクリエーションがほとんどですから、気楽で面白いと思います。

今、特にカラオケ部、ゴルフ部は参加者の高齢化が進んでおります。必ずしも高齢化＝下手ではありませんが、それに近いので安心して是非ご参加ください。



(厚生部)

たか やま かず こ
高 山 和 子

このたび厚生部担当の幹事に就任いたしました高山和子です。以前は神田支部で税務対策部、東京会で税務対策部に2期在籍していました。

日本橋支部に移転して2年、昨年は初めてTNG会に参加させていただきました。

ゴルフを始めて間もなかったのですが、楽しい時間を過ごせました。まだまだ、初めてお目にかかる先生が多いので、なるべく早くお名前を憶えていきたいです。

ゴルフ部、歌舞音曲部等、総会の懇親会などで会員相互の親睦が図れるように務めていきたいです。

厚生部事業で多くの会員の皆様が交流できることを目指していきたいので、よろしくお願い申し上げます。

新役員の紹介



(厚生部)

おだ ひで とし
小 田 英 敏

この度、幹事に就任いたしました小田英敏と申します。

何卒よろしく願いいたします。

まだまだ勉強不足の私に幹事など務まるかどうかは甚だ不安ではありますが、私自身、今までも、これからも、常に全力で努力すると共に自身の成長に努める所存です。

今後とも、皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



(経理部)

み か じり ただ ひろ
三ヶ 尻 忠 敬

前期に続き幹事に就任し幹事は4期目になりました。前回の原稿では、次期は『経理部の重鎮』を目指すような旨記載し、また今期も経理部に配属されました。願いが叶いました(笑)。

経理部の重鎮の座を手に入れたので、今期はこれで幹事は最後だという思いで気を引き締めてビシッとまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。



(組織部)

ひら かわ あきら
平 川 彰

この度、役員改選により組織担当の幹事に就任しました平川彰と申します。

開業3年目の未熟者が、このような大役を受けることに正直力不足と感じているところです。

しかし、お引き受けしましたからには与えられた責任を十分に果たせるよう、諸先輩方のお力添えを賜りながら努力してまいりたいと思います。

全くの未熟者ではありますが、自分にできる範囲で役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



(経理部)

くり はら しん べい
栗 原 真 平

この度、日本橋支部の経理担当幹事に就任致しました。

これまで監事を1期、総務担当幹事を1期務めて参りました。

この間、幹事会や雑談室などの研修会を通じて諸先輩方から多くの事を学ぶことができました。

また、税務署職員の方とも無料相談会や租税教室などの活動を通じて交流することができ、税務署の考え方などを伺う機会をいただけたことは、実務において役立つことも多く、自身の経験にもなりました。

これらの経験を踏まえ、経理部でも諸先輩方にご指導をいただき、微力ながら日本橋支部運営のお役に立てるよう、日々精進していきたいと思っております。

皆様今まで同様ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



(組織部)

つか もと こう じ
塚 本 浩 二

この度、初めて日本橋支部の役員を仰せつかりました。支部運営のお役に立てるよう、一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

新役員の紹介



(綱紀監察部)

み つか かず ひこ
三 塚 一 彦

皆様、こんにちは。今回、初めて日本橋支部幹事に就任しました三塚（みつか）と申します。右も左もわからず至らない面が多々あると思いますが、諸先輩からご指導をいただきながら、まずはこの1年、日本橋支部では事件・事故のない1年にしていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。



(綱紀監察部)

やま した こう いち
山 下 孝 一

この度、初めて支部幹事を拝命し、綱紀監察部を担当させていただくこととなりました。

日本橋支部から本会研修会で毎回注意喚起される税理士等の非行事例が発生しないように、支部会員の皆様と意思の疎通を図りながら税理士法を順守し、先輩方のご指導をいただき支部の発展のために尽力して参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。



(税務支援対策部)

とく だ かず ひろ
徳 田 和 浩

前回に引続き税務支援対策部の幹事を務めさせていただくこととなりました。

今回の税務支援対策部は2期目なので、1期目での経験を活かしより一層頑張っていきたいと考えております。与えられた仕事を精一杯努めていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



(税務支援対策部)

ぬく い のり こ
温 井 徳 子

この度、日本橋支部役員を拝命いたしました温井徳子です。最近改めて税理士法を読み返す機会があり、ご存知の通り、税理士とは「税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図る」と定められています。この使命を達成するために、私たちはさらに質の高い職務提供を目指していく必要があると日々痛感しています。

税理士業界を取り巻く昨今の状況は急速に変化しており、その変転に適応することの大切さと厳しさを日々実感しております。今後、日本橋支部の役員として、支部の会員を支えるため、会務活動に微力ながら努めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



(税務支援対策部)

こう の たく
河 野 拓

この度、幹事に就任いたしました河野拓と申します。何卒よろしくお願い申し上げます。

日本橋本町（コレド室町の裏通りです）に2010年に開業し、今に至ります。

これまで経理部、研修部の幹事を歴任し、今期からは税務支援対策部所属となりました。

また、支部活動としては、テニス部の練習会にたまに参加しており、雑談室にもごくまれに顔を出しております。

諸先輩方に比べるとまだまだ活動は少ないかもしれませんが、日本橋支部を微力ながら支えたいと思っております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

新役員の紹介



(本会理事)

やす だ のぶ ひこ
安 田 信 彦

この度の東京税理士会役員改選にあたり、皆様のご支援により本会理事を務めさせて頂くことになりました。

所属は業務対策部となりました。

業務対策部は、会員の業務執行、事務所経営及び業務報酬等に関する指導・改善等に資するための諸施策を実施している部です。

私とその運営にどれ程の力を発揮できるかわかりませんが、本会情報システム部員・税務支援対策部員であったことを生かしていけたらと思っております。

一生懸命頑張っていく所存です。

よろしくお願い申し上げます。



(本会理事)

はま かわ ひさ こ
濱 川 久 子

この度の東京税理士会の役員改選により、本会理事を務めさせて頂きたくことになりました。本会での所属は国際部です。

昨今は、日本橋界隈を歩いていても、観光している外国人が増え、スーパーに行けば店員さんは外国人という事が増えました。

身近な顧問先でも外人の採用、諸外国との輸出入、海外への配当の支払い等、否応なく海外の税制を確認しなければいけない時代となっています。

正直、英語は苦手で、また国際部では、何をしているのかを含め、わからないことだらけですが、理事として少しでもお役にたてるように努めてまいります



(本会理事)

うめ だ ふみ え
梅 田 文 江

この度の東京税理士会の役員改選で、再度本会理事を務めさせて頂くことになりました。

所属は組織部です。組織部は2期目となりますが1期目は未経験ということで、戸惑うことも、もどかしく思うことも多々ありました。しかし、1期を務めた結果、自分なりにこれからはすべきこと、やり残したことが有るとの思いが湧いてきます。また、気持ちの上でも少しだけ余裕ができ、自分なりの意見も発信していけるかと思っておりますので、これまで以上に東京会と支部との良き連絡役、調整役として皆様の為に力を発揮すべく頑張っていく所存です。

皆様のより一層のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

尚今年日本橋支部が第一ブロックの当番支部にあたります。ブロック協議会等で何かお力になればと思っております。



(本会理事)

もり いち ろう
森 一 郎

この度の東京税理士会の役員改選によりまして理事を務めさせて頂きたくことになりました。

本会での所属は厚生部です。厚生部では4期委員を務めさせて頂きまして、これで5期目となります。厚生部の活動は会員の皆様の健康の維持管理、春と秋の支部対抗野球大会、春の個人戦及び秋の支部対抗ゴルフ大会そして賀詞交歓会の運営等が主な仕事となります。多くの会員の皆様が本会厚生事業に参加していただけるよう頑張っていく所存です。

新役員の紹介



(理事)

おお さわ あき ひと
大 澤 昭 人

この度の東京税理士会の役員改選により、本会理事を務めさせていただくことになりました。本会での所属は税務支援対策部です。税対部では、主として確定申告時期の無料相談や島しょ地区への出張無料相談など、一般の方への支援を中心に行っていきます。

今後も東京会の重要ポストに就けるよう、本会、支部の発展に尽力して参りますのでよろしくお願い致します。



(監事)

よし だ くに ひこ
吉 田 邦 彦

この度、監事に就任いたしました吉田邦彦と申します。

何卒宜しくお願いいたします。

まだまだ勉強不足の私に監事が務まるか不安ではありますが、職務を全う出来るよう、日々精進する所存です。

今後とも、皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



(幹事)

み すい りつ お
味 水 律 夫

この度の役員改選により、幹事を務めさせていただくことになりました。これまで支部活動には、ほとんど縁のない状態にございでしたが、今後は組織の一員として積極的に参加させていただきたいと考えております。

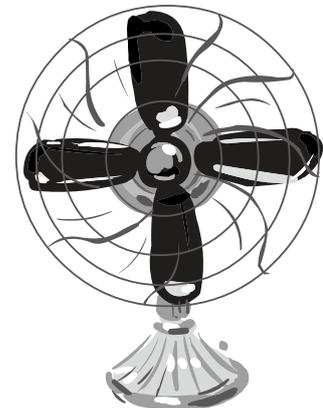
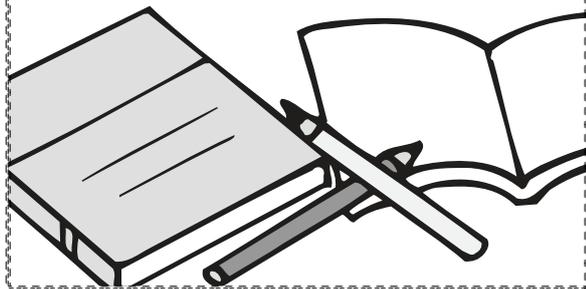
微力ではありますが、幹事の職責を十二分に果たせるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

投稿原稿募集について

日本橋支部広報部では投稿原稿や表紙の写真を募集しております。研究論文や随筆、短歌や俳句、4コマ漫画など、多岐にわたって募集いたします。

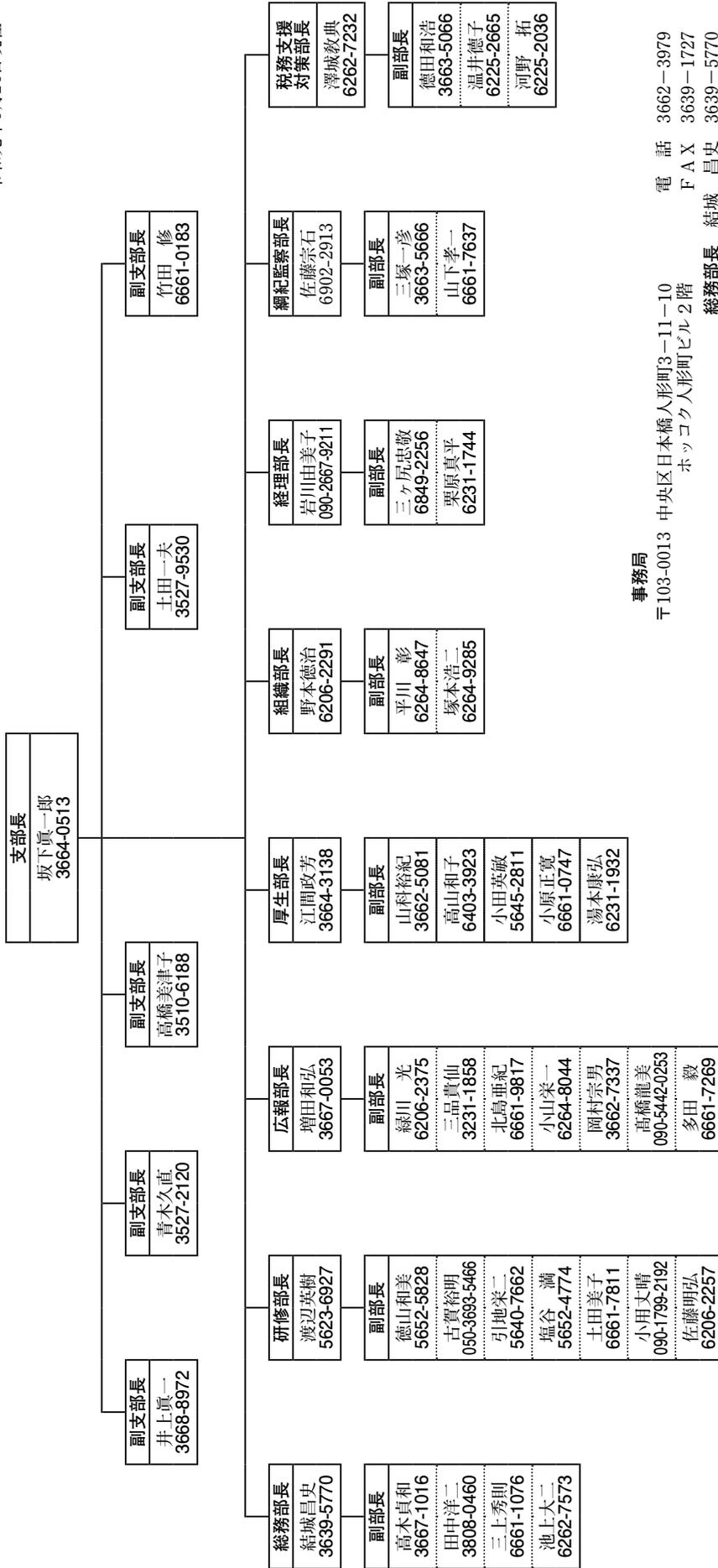
また「新しい企画」のアイデアも募集します。より良い会報誌を支部会員の皆様に提供するために、ぜひご協力のほどよろしくお願い致します。

広報部長 増田 和弘



令和元年6月24日現在

東京税理士会日本橋支部令和元年度 役員及び組織図



※印は委員長

研修部委員	法対策委員会	情報システム委員会	租税教育推進委員会	顧問	相談役	本会理事	監事	相互扶助委員	登録調査委員
※家崎克夫 5623-1667	※湯本康弘 6231-1932	※湯本康弘 6231-1932	※小原正寛 6661-0747	増田昌弘 3667-0053	荒木慶幸 3271-5859	安田信彦 3667-1016	吉田 邦彦 5640-8982	井上真一 3668-8972	坂下真一郎 3664-0513
青木久直 3527-2120	高橋美津子 3510-6188	高橋美津子 3510-6188	結城昌史 3639-5770	河原邦文 3669-8500	池上悦次 3245-1005	濱川久子 3527-2120	味水 律夫 5875-3077	青木久直 3527-2120	井上真一 3668-8972
井上真一 3668-8972	古賀裕明 050-3693-5466	古賀裕明 050-3693-5466	小山栄一 6264-8044	中島美和 3241-0462	岡田 昇 3669-2481	梅田文江 5643-2775		高橋美津子 3510-6188	青木久直 3527-2120
高橋美津子 3510-6188	緑川 光 6206-2375	堀谷 満 5652-4774	栗原真平 6231-1744	浅尾達雄 3527-2120	本田純二 3864-8055	森 一郎 3271-0348		土田一夫 3527-9530	竹田 修 6661-0183
竹田 修 6661-0183	北島亜紀 6661-9817	石橋将年 6231-0816	中島加津子 090-4720-3896		成田一正 5640-6450	大澤昭人 5614-9060		竹田 修 6661-0183	



昭和・平成・令和を振り返って

たけだ おさむ
竹田 修



昭和45年4月に札幌国税局に採用され、1年間の研修の後、東京に来て税務に携わるようになって早いもので、約半世紀が過ぎようとしております。

当初赴任地の品川税務署当時の昭和47年7月に田中角栄総理大臣が誕生し、「列島改造論」により、春闘で毎年30%以上の賃上げがあり、国家公務員も人事院勧告で毎年給料が上がりました。昭和49年には、人事院勧告による差額が12月賞与を上回るという私にとってはとてもうれしい状況だったことを懐かしく思い出します。

その後不動産バブルが長期間続き、経済は右肩上がり以外考えられないといった世の中の空気でしたが、昭和62年10月のブラックマンデーによ

り世界経済が停滞し、日本でも平成3年にはバブルが崩壊し、平成9年には銀行・証券会社の破綻等金融面でも大きな変化がありました。

今の若い世代は、大幅な賃金上昇や金利8%といった経験がなく、景気低迷・ゼロ金利からマイナス金利という大変厳しい時代しか経験していませんので、実感がわかないかもしれません。

私なりに、昭和45年以降の経済社会情勢の推移を記録していただきましたので、掲載させていただきました。

それぞれの記憶に残る年度の記事に触れていた、懐かしく見ていただければ幸いです。

経済・社会情勢の推移

年	税制・経済情勢など	社会情勢・事件など	円ドル相場 (TTM) 1 月 月中平均
1970	S45	3.14 大阪万博開幕	360.00
1971	46 8月 ニクソンショック (ドル紙幣と金の交換停止) 12月 スミソニアン合意⇒308 円に切上げ	4.19 ソビエト世界初の宇宙ステーション・サリュート1号打ち上げ	308.00
1972	47	2月 札幌冬季オリンピック 5.13 大阪千日デパートビル火災死者118人 5.15 沖縄返還 (奄美諸島はS28年返還)	308.00
1973	48 2.14 完全変動相場制に移行 10月 第一次オイルショック (OPEC原油価格大幅引上1バレル3ドル⇒5.1ドル)	3月 ベトナムから米軍撤兵完了 10月 第四次中東戦争勃発 12月 江崎玲於奈氏ノーベル物理学賞受賞	279.48
1974	49 戦後初のマイナス成長	石油パニック (トイレットペーパー買占め) 8月 三菱重工爆破事件 12月 佐藤栄作氏ノーベル平和賞受賞 長嶋茂雄引退	298.64
1975	50	3.10 新幹線博多駅開業 4.30 サイゴン陥落によりベトナム戦争終結 12.10 1968年の三億円事件の時効成立	299.64
1976	51 田中角栄総理ロッキード事件で逮捕	モントリオールオリンピック (コマネチ)	304.66
1977	52 大型倒産続出 円高旋風	9.5 王貞治が第1回国民栄誉賞受賞	290.94

1978	53	第二次オイルショック (OPEC 原油価格大幅引き上げ) 一時1ドル180円割れ タックスハイブンプン税制導入	東西線強風で横転 イギリスで初の試験管ベビー誕生 日本初のワープロ発売 (東芝)	241.21
1979	54		3月 米国スリーマイル島原発事故 6月 東京サミット サッチャー英国初の女性首相 (~90)	197.78
1980	55	金価格急騰 (6,500円/g)	1月 ソ連アフガン侵攻 9月 イランイラク戦争 (~1988.8) モスクワオリンピック (参加ボイコット)	237.73
1981	56		12月 福井謙一氏ノーベル化学賞受賞	202.19
1982	57	国債残高100兆円突破 9月 メキシコ債務不履行	4月 フォークランド紛争勃発	224.55
1983	58	OPEC 石油価格大幅引下げ	9.1 大韓航空機撃墜事件乗客・乗員269人全員が死亡	232.90
1984	59		ロサンゼルスオリンピック	233.95
1985	60	4.1 電電公社・国鉄民営化		254.11
1986	61	移転価格税制導入	4月 ソ連チェルノブイリ原発事故	200.05
1987	62	10月 ブラックマンデー	12月 利根川進氏ノーベル医学生理学賞受賞	154.48
1988	63		ソウルオリンピック	127.44
1989	H1	消費税導入 (国税3%) 12.29 日経平均株価最高値 38,975.44円	11月 ベルリンの壁崩壊 (東ドイツ市民の旅行自由化)	127.24
1990	2		8月 イラク軍クウェート侵攻 11月 雲仙普賢岳200年ぶりに噴火	145.09
1991	3	バブル崩壊	2月 湾岸戦争終結 12月 ソ連消滅 ⇒独立国家共同体 (CIS)	133.65
1992	4		3月 「のぞみ」登場270km バルセロナオリンピック 英国で狂牛病大流行	125.05
1993	5		インターネット接続サービス開始 5月 Jリーグ開幕 6月 皇太子さまご成婚 7.12 北海道南西沖地震 (奥尻島) (M7.8 死者不明者230人) 12月 大江健三郎氏ノーベル文学賞受賞	125.02
1994	6	12月 メキシコ通貨危機	6.21 松本サリン事件 7.8 北朝鮮金正日総書記死去 9.4 関西国際空港開港	111.49
1995	7	4月 円高が進み一時80円台	1月 阪神淡路大震災 (M7.5 死者6,434人) 3月 地下鉄サリン事件 (オウム真理教)	99.79
1996	8	日本版金融ビッグバン (~2001) Free (市場原理) Fair (透明性) Global (国際化)	9月 米国イラク攻撃 アトランタオリンピック	105.81
1997	9	7月 アジア通貨危機 (ヘッジファンドのバツ空売) 10月 ブルーマンデー (世界同時株暴落) 11月 山一証券自主廃業 (損失補てんなど)	7月1日 香港返還 (英国から中国へ)	118.18

1998	10	6月 金融監督庁（現金融庁）発足 長銀（現新生銀行）・日債銀（現青空銀行）国有化 消費税率引上（3%⇒5% 内1%は地方税）	2月 長野冬季オリンピック	129.45
1999	11	1月 ユーロ誕生 2月 日銀ゼロ金利政策（コールローン 0.15%） 国税庁相互協議室新設	9.21 台湾中部地震 M7.7 2千人以上死亡	113.14
2000	12	時価評価・ヘッジ処理制度の創設 東京国税局に電子商取引調査チームを発足 そごう破綻	シドニーオリンピック 12月 白川英樹氏ノーベル化学賞受賞	105.21
2001	13	組織再編税制の大幅改正（分割・合併など） 12月 アルゼンチン債務不履行	9.11 米国同時多発テロ 12月 野依良治氏ノーベル化学賞受賞	117.10
2002	14	連結納税制度創設	5月 日韓ワールドカップ開催 12月 小柴昌俊氏ノーベル物理学賞、田中耕一氏ノーベル化学賞受賞	132.66
2003	15	4.28 日経平均株価バブル後最安値 7,607 円 りそなグループ実質国営化	3月 イラク戦争 SARS 渦 5月 三陸沖地震（M7.1）	118.67
2004	16	第三次オイルショック（～2008年秋）	春 20年振りに新札発行 8月 宮城県南部地震（M7.2 死者ゼロ） 10月 新潟県中越地震（M5.3 死者68人） アテネオリンピック	106.39
2005	17	信託業法の大幅改正 10.1 郵政民営化法公布 10.1 日本道路公団等民営化	1.1 殺人罪の時効 15年⇒25年 2.17 中部国際空港開港 4.25 福知山線脱線事故死者 107名	103.27
2006	18	5.1 会社法施行（最低資本金の撤廃など） 7月 日銀ゼロ金利解除	3.13 ライブドア事件（粉飾決算） 6.5 村上ファンド事件（証取法違反）	115.33
2007	19	7.9 日経平均株価バブル後最高値 18,261 円 8.9 サブプライムローン問題（米国住宅バブル崩壊）⇒世界的金融危機 10.1 郵政民営化	7月 新潟中越沖地震（M6.8 死者15人） 10月 日本郵政グループ発足	120.59
2008	20	2月 NY原油先物市場1バレル100ドル突破 9.15 リーマンブラザーズ証券倒産 10月 大和生命保険破綻	7月 北海道洞爺湖サミット 北京オリンピック 12月 小林誠氏・益川敏英氏ノーベル物理学賞、下村脩氏ノーベル化学賞受賞	107.60
2009	21	外国子会社配当益金不算入制度創設（4.1以降開始事業年度） 4月 日経平均株価がバブル後最安値 7,054 円 9.16 民主党権誕生	4.10 天皇皇后夫妻金婚式 8.3 裁判員制度による裁判開始	90.35
2010	22	グループ法人税制導入（22.10.1以降の譲渡から適用） 清算所得課税を廃止し所得課税へ移行（22.10.1以降解散法人に適用：期限切れ欠損金の損金算入）	4月 宮崎で口蹄疫感染確認 4月27日時効廃止法成立（殺人罪の時効廃止、その他は時効期間を現行の2倍に変更） 12月 根岸英一氏ノーベル化学賞受賞	91.26
2011	23	3.31 日経平均株価9,755円（前年同期比-12%） ※9,168,864円 円戦後最高値 1ドル75円32銭 6.30 震災特例法施行 12月 納税環境整備に関する改正（調査手続き・更正期限の見直し）	1月 鳥インフルエンザ発生 1.26 新燃岳噴火 2月 エジプト等中東でクーデター 3.11 東日本大地震（M9.0 死者・不明者2万8千人超） 福島第一原発事故 3.15 東電計画停電実施 11月 独裁国家の崩壊 11月 ～EU危機（ギリシャ問題） 12.17 北朝鮮金正日総書記死去⇒金正恩	77.74

2012	24	年初：ギリシャ危機により急激な円高・株価下落 消費税率引上げ（26.4～8%：27.10～10%） 12.26 自民党第二次安倍内閣発足 12.28 日経平均株価 10,395 円と今年最高値	5月 東京スカイツリー開業 6.15 オウム真理教事件：平田・菊池に続き高橋も逮捕（特別手配犯全員逮捕） ロンドンオリンピック 12月 山中伸弥氏 IPS 細胞でノーベル医学生理学賞受賞	86.58
2013	25	2月 東工取が東京商品取引所（東商取）に商変 3.20 黒田東彦日銀総裁就任（金融緩和策） 4月 日経平均株価 13,000 円超・ドル 100 円台に 7月 東証と大証が現物市場を統合 10月2日 消費税率 26年4月から8%に引上げ決定	4月 北朝鮮情勢緊迫 7月 猛暑・ゲリラ豪雨 参議院選自民党圧勝 11月 中国が防空識別圏を設定 12月 特定秘密保護法成立	89.02
2014	26	4月 消費税率8%に引き上げ 10月 消費税率10%への引上げ時期を29年4月に延期 12月 解散総選挙 第三次安倍内閣発足	尖閣諸島をめぐる日中関係悪化 9.23 御岳山噴火（使者26名・行方不明者6名） 12月 天野浩氏・赤崎勇氏・中村修二氏青色発光ダイオードでノーベル物理学賞受賞 12月 原油価格バレル50 \$割れ 2020年東京オリンピック決定	104.25
2015	27	1月 相続税基礎控除40%減額 自民党政権奪取 10月 消費税改正：リバースチャージ方式の導入	1月 イスラム国による邦人人質事件 8月 中国経済不安により世界株安 12月 大村智寄生虫病の抗生物質でノーベル生理学医学賞、梶田隆章ニュートリノ振動でノーベル物理学賞受賞	119.33
2016	28	2月19日 マイナス金利政策開始 国内源泉所得（所法161条）の改正（帰属主義に沿った見直し、29年分から適用） 5月26日 伊勢志摩サミット 6月1日 消費税31年10月まで2年半再先送り 6月23日 英国国民投票によりEU離脱	3月26日 北海道新幹線開業 3月27日 民進党発足（民主党・維新の会） 4月14日 熊本地震（震度7） 4月20日 井山裕太囲碁7冠独占 6月21日 舛添要一都知事辞職 7月31日 小池百合子都知事当選 10月 大熊良典ノーベル医学生理学賞 10月8日 阿蘇山爆発的噴火 11月30日 113番元素「ニホニウム」に決定 12月22日 糸魚川市で大規模火災	118.34
2017	29	外国子会社合算制度の抜本改正（30.4.1以降開始子会社より適用） 適格分割の範囲の拡充 配偶者控除等の見直し（平成30年分から適用）	2月 平昌オリンピック羽入選手連続金 6月26日 14歳棋士藤井四段が29連勝の新記録 5月 天皇退位特例法が成立 6月12日 上野動物園でパンダ誕生（香港） 10.22 衆議院選自民圧勝、立憲民主野党第一党 森友・加計問題などで内閣支持率低下 12月13日 羽生・井山国民栄誉賞	114.77
2018	30	給与所得控除等の見直し（平成32年分から適用）	6月22日 新燃岳爆発的噴火 7月7日 西日本豪雨死者158人（平成最悪） 7月 オウム真理教死刑囚13名中7名執行 8月9日 台風20号西日本で猛威 9月6日 北海道厚真町で震度7死者40人・全道で停電 10.2 本庶佑ノーベル医学生理学賞（オプジーボ） 11.19 日産カルロス・ゴーン会長逮捕	111.00
2019	31 令 1	4月 特定技能制度開始 4月 出入国在留管理庁に組織変更 10月1日 消費税10%に引上げ	5月1日 改元「令和」 米中貿易紛争激化追加関税措置	111.73

随 筆



20代を振り返って

えん どう りょう へい
遠藤 諒 平

3月決算法人の会計税務業務も少しずつ落ちてきたこのタイミングで、随筆を書く機会をいただきました。このような機会もなかなかないので、もう少しで30歳を迎える今のタイミングで20代を振り返ってみようかなと思います。

1. 会計士受験を決意した20歳

大学生も折返し地点に差し掛かったとき、将来について漠然と考える機会が増えました。元々人と違うことがしたいという性分なのか、皆と同じように就職活動をし、事業会社にそのまま就職するという発想には至らず、公認会計士試験の受験を決意しました。

元々簿記の勉強はしていたので、その当時は「まあなんとかなるだろ」という安易な気持ちではじめたのを覚えています。

2. 合格まで

大学3年生から資格取得の学校へ通いはじめました。在学中合格を目指してはじめてみたのはいいものの、とにかく分量が多い。何十冊にもなる分厚いテキスト、連日の長時間講義、自分の能力ではついていくことだけが精一杯で、消化しきれていなかったことを覚えています。狙っていた短答式試験は不合格、結局短答式試験に合格するまでに3回の受験を要しました。論文式試験は1回で合格することができたものの、自分の能力、その発揮の仕方など、自分を知るととてもいい機会になったと思っています。何より、この年齢で苦労したということが今でも自分の財産となっていることは間違いありません。

3. 社会人になるまで

晴れて会計士試験に合格して、社会人になるにあたって、改めて「自分はこういった専門家になりたいのか」という点について真面目に考えてみました。通常、会計士試験合格者は大半が監査法人への就職を選びますが、自分がこういった専門家になりたいのかという点を考えたときに、必ずしもマッチするとは限らないなと思いました。

自分がなりたい専門家像は

- ・お客様とウェットな立場で仕事がしたい
- ・会計、税務など分野に固執せず、総合的なサポートができる会計人になりたい

といった、あくまで内部に入り込んで関わっていくスタンスの専門家像でした。

こういった自己分析を総合的に踏まえて、(会計業務もできる)税理士法人への就職を選択しました。

4. 社会人1～3年目

いざ、税理士法人へ入社し、業務が始まりました。私の業務は会計、税務分野どちらに偏ることもなく、バランスよく業務の割当をしていただきました。今まで、多くのことを勉強してきた自負がありましたので、ここでも「まあなんとかなるだろ」と安易な気持ちでいたことを覚えております。

しかし、現実には厳しく、社会人当初は全然仕事ができるようになりませんでした。上司の方にも何度も尻拭いをしてもらい守ってもらいました。

受験勉強と違い、必ずしも白黒つけられる問題ばかりでないこと、何よりコミュニケーション能力の大事さなど、信頼される専門家になるにあたっての素養が足りていないことを痛感させられた期間でした。

5. 現在

社会人も5年が経過し、少しずつ仕事の幅が広がり自信がついてきたかなと思う反面、日々まだまだだなど思うことも多い中、自分の軸となる専門家像はブレずに日々過ごせているかなと思う所

であります。

20代を過ごしてきた中で、自分についての分析をしてみると

- ・決してポテンシャルが高いわけではない（特に発想力と瞬発力）
- ・ただし、時間をかけてでも一つのことに深度を持って問題解決をしていく力はある
- ・そういった試行錯誤を繰り返す中で、一年一年

着実に成長できる

そんな人間なのかなと思いました。

今後は自分の理想となる専門家を叶えられるよう、見識を広めていく反面、組織のなかでマネジメントも行っていける人材になれるよう30代を過ごしていきたいと思っております。

連載

日本橋風土記（東日本橋・八重洲）

第2回

広報部 H・M

今回は、日本橋地域にあって、日本橋の冠がつかない地域の東日本橋1丁目から3丁目と八重洲1丁目を紹介したいと思います。

【東日本橋】

東日本橋は、日本橋地域の北東に位置し、台東区（浅草橋・柳橋）、墨田区（両国）との区境にあたり、清洲橋通りを挟み、西側は問屋街、東側は高層ビルと住宅地が混在する地域です。現在の東日本橋にあたる区域は、江戸開府以来、交通の要所として栄え、歓楽街としても発展してきましたが、戦災によって手ひどく打撃を受け、すっかり街の様子が変わってしまいました。

史跡としては、東日本橋2丁目に薬研堀不動院、順天堂発祥之地碑、講談発祥記念碑、両国広小路記念碑、柳橋、初音森神社などがありますが、薬研堀不動院を探そうとしましたが、あまりにも小さな史跡ですので、見逃さないように…。

薬研堀不動院は、川崎大姉平間寺の東京分院で、根来寺（ねごろじ）の大印僧都（だいいんそうず）が不動尊像を背負って東国へ下り、1585年（天正13年）に当地に創建したと伝えられています。遠く江戸時代の中頃より江戸の街では12月に入ると各地で歳市の市がたちました。歳市の市とは、門松、しめ縄飾り、羽子板等の正月用品を売る市を言いますが、かつて東京の歳市の市は、12月14日の深川八幡に始まり、浅草観音、神田明神、芝の愛宕神社、平河天神、湯島天神の両天神を廻って、最後は28日の薬研堀不動院で終わりますが、特にこ



の薬研堀不動院の市を納めの市と呼んだそうです。戦前は、何十軒もの羽子板屋が薬研堀不動院門前に並び、横町には神佛具、臼、杵、まな板、ざる、箒等の迎春用品の露店が出店し、身動き出来ぬ位の人出に下町情緒豊かな歳末風景が見られたそうで、境内には納めの歳市の市碑があります。

さらに、薬研堀不動院境内には、講談発祥の地、順天堂発祥之地碑などがあります。元禄の昔、赤

松清左衛門が浅草見附辺の町辻で太平記を講じ、これが後に「太平記講釈場」に発展して長く庶民に親しまれ、江戸講釈の発祥地となり、昭和57年5月に一龍齋貞花による第1回奉納講談「山内一豊の妻」が行われて以来、毎月28日の縁日には奉納講談が行われています。また、順天堂の創始者佐藤泰然（たいぜん）が長崎遊学でオランダ語と西洋医学を学び、1838年（天保9年）に薬研堀に居をかまえ蘭学方塾を開設したことから記念碑がたっております。

次に、両国広小路記念碑について紹介します。1657年の明暦の大火により、江戸の市街の大半を消失し10万余人の死者を出し、この辺りで逃げ場を失って焼死する者が多数いたことから、対岸への避難の便を図る目的で両国橋が架けられたと言われています。また、延焼防止のため橋に向かう沿道一帯を火除け地に指定し空地とし、これが後に広小路となり、江戸三大広小路の一つとして上野、浅草に並び称せられる盛り場に発展しました。広小路や両国の名も過去のものとして忘れ去られようとしています。3百年前に火除け地が設定され、これが広小路に発展して、オランダを通じてのラクダや象などの見世物小屋、両国の花火などに発展していった事跡は、先人の英知と努力が偲ばれてまことに意義深いものがあります。

柳橋についても触れておきます。柳橋は神田川が隅田川に流入する河口部に位置する第一橋梁で、その起源は江戸時代の中頃、当時は下柳原同朋町（中央区）と対岸の下平右衛門町（台東区）とは渡し船で往来していましたが、不便なため1697年（元禄10年）に南町奉行所に架橋を願い出て許可され、翌年に完成しました。その頃の柳橋辺りは舟遊び客の船宿が多く、“柳橋川へ蒲団を放り込み”と川柳に読まれるほどの賑わいでした。その後、1887年（明治20年）に鋼鉄橋になり、関東大震災で焼け落ち、1929年（昭和4年）にドイツのライン河の橋を参考に永代橋のデザインを採用入れた橋が完成しました。柳橋は貴重な近代の土木遺産として1999年（平成11年）に区民有形文化財に登録されました。

東日本橋の沿革としては、1657年（明暦3年）の明暦の大火の教訓を生かし、両国広小路が整備され、1603年には薬研堀が完全に埋め立てられ、1962年（昭和37年）5月末に都営地下鉄1号線（現

在の浅草線）の駅として東日本橋駅が開業、1971年（昭和46年）4月の住居表示の実施により東日本橋という地名が命名されました。現在の東日本橋1丁目～3丁目は、日本橋村松町・日本橋若松町・日本橋矢ノ倉町・日本橋薬研堀町及び日本橋米沢町（以上、東日本橋1丁目）、日本橋両国（東日本橋2丁目）、日本橋橋町（東日本橋3丁目）がそれ以前の町名でした。

【八重洲】

また、日本橋の冠の無い地名として、東京駅八重洲口前に位置する八重洲1丁目について、紹介します。

中央区の町名の中で、唯一旧日本橋区と旧京橋区にまたがっており、八重洲通りを挟んで、北側の八重洲1丁目は旧日本橋区、南側の八重洲2丁目は旧京橋区に属し、丁目毎に郵便番号が異なり（1丁目は日本橋郵便局で103-0028、2丁目は晴海郵便局で104-0028とそれぞれ集配を担当）、税務署や消防署の管轄も同様になっています。

八重洲の地名は、ここに住んでいたオランダ人ヤン・ヨーステンの和名「耶揚子（やようす）」に由来しています。彼は、オランダ船リーフデ号に乗り組み、航海長のイギリス人ウィリアム・アダムス（三浦按針）とともに1600年（慶長5年）に豊後に漂着し、徳川家康の信任が厚く、江戸城和田倉門外の内堀に屋敷を与えられ日本人と結婚し、この地は八重洲河岸と称されました。ヤン・ヨーステンは、家康の外交顧問及び通訳として活躍、アジアでの朱印船貿易に従事し、後にオランダに帰国すべく総督府のあるジャカルタに渡りましたが交渉が難航し、あきらめて日本に帰ろうとした矢先、インドシナで船が座礁して1623年（元和9年）に死亡してしまいました。

現在の八重洲1・2丁目のうち、北側の八重洲1丁目は旧日本橋区で、かつては呉服町等の町名がありましたが1947年（昭和22年）の中央区成立時に「日本橋」を冠称して日本橋呉服橋1・2丁目となり、その後、日本橋呉服橋1丁目～3丁目及び榎町1丁目～3丁目は1954年（昭和20年）に八重洲1丁目～6丁目と再編され、これによって名実ともに東京駅の西側が丸の内、東側が八重洲になり、1973年に住居表示が再々編され、八重洲1丁目～3丁目が八重洲1丁目に、さらに1978年に

は八重洲4丁目～6丁目が八重洲2丁目に変更されました。

令和元年6月1日現在の八重洲1丁目の世帯数は43世帯、人口は76人（ちなみに八重洲2丁目

は25世帯27人）と中央区の中でも極めて少ないものとなっています。今後、八重洲地区が区民の生活拠点ではなく、極端な高度商業地域になってゆくのでしょうか。

各部だより

〔総務部〕

◎支部幹事会報告

平成31年4月19日（金）

I 報告事項

1. 平成30年度・令和元年度各部事業報告及び事業計画書の件
2. 平成30年度・令和元年度支部会計収支報告・予算書の件
3. 常会（4/8）の件
4. 登録調査（4/12）の件

II 各部報告、委員会報告、理事会報告 以上

◎支部幹事会報告

令和元年5月16日（木）

I 審議事項

1. 平成30年度・令和元年度各部事業報告及び事業計画書の件
2. 平成30年度・令和元年度支部会計収支報告・予算書の件
3. 平成30年度支部定期総会の委任状に代理人の氏名の記載がない場合の議決権の行使者の指名の件
4. 定期総会（6/24）当日分担確認等の件
5. その他

II 報告事項

1. 東京会委員推進の件
2. 顧問相談役会（4/25）の件
3. 登録調査（5/14）報告の件
4. 改元に伴う支部細則等の様式類の改正の件

III 各部報告、委員会報告、理事会報告 以上

◎支部幹事会報告

令和元年6月6日（木）

I 審議事項

1. 準会員の取扱いの件
2. 令和元年度定期総会（令和2年6月）日時の件

3. 事務局夏期休暇日程に関する件

II 報告事項

1. 会計監査報告（5/20）の件
2. 東京会定期総会（6/17）の件
3. 関係団体定期総会の件

III 各部報告、委員会報告、理事会報告 以上

（総務部長 結城昌史）

〔研修部〕

研修会並びに雑談室の結果報告と今後の予定は次のとおりです。

《最近実施した研修会と今後の予定》

日 時：平成31年4月8日（月）14:30～17:00

テーマ：「税理士業務に生かす裁決事例の着眼点と実務論点」

講 師：税理士 荻米 裕 氏

会 場：T-CATホール

日 時：平成31年4月23日（火）18:00～20:30

テーマ：「所得拡大促進税制の実務と平成30年度改正の確認」

講 師：税理士 西野 道之助 氏

会 場：日本橋支部会議室

※ DVD研修

日 時：令和元年5月16日（木）18:00～20:30

テーマ：「減価償却資産の取得時における留意点」

講 師：税理士 山下 雄次 氏

会 場：日本橋支部会議室

※ DVD研修

日 時：令和元年6月5日（水）18:00～20:00

テーマ：「印紙税事例解説」

講 師：税理士 小林 幸夫 氏

会 場：日本橋支部会議室

日 時：令和元年6月20日（木）15:30～17:30

テーマ：「東京不動産市場の今とこれから」

講 師：(株)ニッセイ基礎研究所渡邊布味子氏

会 場：ハロー貸会議室茅場町駅前RoomA

日 時：令和元年6月24日（月）14:00～15:00

テーマ：「時代のトレンドを読む ～令和時代を迎えて～」

講師：千葉商科大学教授 宮崎 緑 氏

会場：ロイヤルパークホテル2F有明の間

日時：令和元年7月12日(金)13:30～16:00

テーマ：「増税直前！軽減税率制度とインボイス方式の最終確認」

講師：税理士 渡辺 章 氏

会場：銀座ブロッサム中央会館

※ 第一ブロック合同研修①

日時：令和元年7月23日(火)14:00～17:00

テーマ：「平成31年度税制改正の概要解説」

講師：税理士 西野 道之助 氏

会場：綿商会館6階

日時：令和元年8月5日(月)18:00～20:30

テーマ：「空き家を譲渡した際の特例（措置法35条3項）について～制度の注意点、具体的事例を用いた実践的研究～」

講師：税理士 石井 力 氏

会場：日本橋支部会議室

※ DVD研修

日時：令和元年8月6日(火)13:30～16:30

テーマ：「都税事務所の担当官が教えてくれる地方税の間違いやすい留意点～法人事業税、都民税、事業所税、償却資産税～」

講師：中央都税事務所 担当官

会場：AP東京八重洲通り11F

※ 京橋支部ジョイント研修会

日時：令和元年8月21日(水)13:30～16:00

テーマ：「任意後見と民事信託について」

講師：丸の内公証役場公証人 大野 重國 氏

会場：銀座ブロッサム中央会館

※ 第一ブロック合同研修②

日時：令和元年8月28日(水)

①10:00～12:00

②13:00～15:30

テーマ：① 小規模宅地等の相続税の特例について(前半)

～平成31年度改正と個人の特例事業用資産の納税猶予及び配偶者居住権の評価を中心に～(第21回会員研修会)

② 小規模宅地等の相続税の特例について(後半)

～平成31年度改正と個人の特例事業

用資産の納税猶予及び配偶者居住権の評価を中心に～(第22回会員研修会)

講師：税理士 赤坂 光則 氏

会場：日本橋支部会議室

※ ライブ配信研修会

日時：令和元年9月12日(木)14:00～17:00

テーマ：「地方税(仮)」

講師：税理士 山口 一雄 氏

会場：綿商会館6階

《最近実施した税理士雑談室と今後の予定》

日時：平成31年4月12日(金)17:30～19:30

会場：日本橋支部会議室

日時：令和元年5月9日(木)17:30～19:30

会場：日本橋支部会議室

日時：令和元年6月14日(金)17:30～19:30

会場：日本橋支部会議室

日時：令和元年7月10日(水)17:30～19:30

会場：日本橋支部会議室

日時：令和元年8月9日(金)17:30～19:30

会場：日本橋支部会議室

日時：令和元年9月13日(金)17:30～19:30

会場：日本橋支部会議室

(研修部長 渡辺英樹)

〔厚生部〕

〈野球部〉

平成31年4月から令和元年6月までの野球部の活動に関してご報告致します。

平成31年4月の第127回支部対抗野球大会にて、通算11回目の優勝、さらに杉並支部以来の43年ぶりに念願の春秋4連覇を達成することができました。これはひとえに、多くの皆様の応援のお陰であります。

皆様、本当にありがとうございました。

6月までの活動状況は以下の通りです。

4月3日	春季大会1回戦		
	VS 渋谷支部	6-0	勝
4月3日	春季大会2回戦		
	VS 麴町支部	6-1	勝
4月11日	春季大会3回戦		
	VS 麻布支部	4-0	勝
4月11日	春季大会4回戦		
	VS 京橋支部	13-3	勝
4月18日	春季大会準決勝		

4月18日	VS中野支部	17-4 勝
	春季大会決勝戦	
5月12日	VS上野支部	13-1 勝
	第一ブロックリーグ戦雨天中止	
6月7日	第一ブロックリーグ戦	雨天中止
6月28日	月島グラウンドにて練習	

この結果に満足することなく、5連覇を目指して、精一杯頑張ってお参ります。

今後とも野球部へのご理解とご協力をお願い致します。

第127回支部対抗野球大会

個人賞

- ・MVP 山重大二郎会員
- ・優秀投手賞 今井 信吾会員
- ・首位打者賞 末吉 一陽会員

(野球部 青柳 聡)

〈囲碁部〉

囲碁部の活動は、年2回の支部大会、年2回の白江8段によるプロ指導、年1回の京橋支部との親善大会を中心に残りの月は月例会を開催しております。

現在の部員は26名登録していただいておりますが、大会等への参加は10名程度になることが多いようです。

4月11日(木)に白江八段によるプロ指導をお願いし、次回のプロ指導は11月14日(木)の予定です。

5月から9月までは定例の月例会を開催し、10月17日(木)に秋の支部大会を予定しています。

AIのブームが一巡した後は、将棋界は中学生、囲碁界は小学生のプロ棋士が話題となっておりますがどちらもパソコンソフト等の普及により、自宅等で自分一人で楽しむ人が増えたようで、街中の囲碁クラブ等の利用者が減少傾向にあるようです。

(囲碁部 花山三郎)

〈歌舞音曲部〉

通称カラオケ部は毎月原則として第2火曜日の6時よりカテリーナで例会を開催しております。

場所は甘酒横丁通りで人形町から明治座に向かって歩き日清紡ビルの手前の道を左に曲がり15メートル歩くと駐車場があり、右側見るとカテリーナの看板がある1階がラーメン家の2階です、共に楽しく唄いましょう。

場 所 カテリーナ 人形町2-29-3

電 話 03-3639-5678

月例会費 2,000円

日本全国のおいしいお酒とまい泉のカツサンドとおつまみ等を囲みながら楽しい2時間過ごしておりますので、ぜひ先生のご参加お待ちしております。

令和元年の第34回発表会は10月19日(土)に決定しました。

会場は前年と同じパセラリゾーツグレースバリ上野公園です。

部員方又は支部会員の皆様は発表会に振るって参加くださいますようお願い申し上げます。

詳しくは支部事務局に連絡をお願いします。

どうか支部の先生方、共に明るく、楽しくストレスを一緒に発散しましょう。

ご入会お待ちしております。

月例会の参加者

平成31年4月9日(火) 12人

令和元年5月14日(火) 11人

6月11日(火) 13人

月例会の予定

令和元年7月9日、8月6日、9月10日、10月8日、各火曜日の予定です。

ご入会手続きや、わからないことや、例会出席等は支部事務局にご連絡をお願い致します。

(カラオケ部長 若狭茂雄)

〈テニス部〉

4月9日 練習：高輪プリンスホテルテニスセンター
6人参加

5月7日 練習：高輪プリンスホテルテニスセンター
7人参加

5月14日 東京税理士会春季テニス大会

ミックスダブルス

塩谷満、塩谷明子 参加

グループリーグ 日本橋0-目黒6

日本橋3-杉並6

日本橋1-神田6

4位トーナメント1回戦

日本橋1-立川6

6月4日 練習：高輪プリンスホテルテニスセンター
7人参加

(テニス部長 塩谷 満)

〈アウトドア部〉

アウトドア部の活動報告を致します。

4月7日(日)は神宮外苑の周回コースにて練習会を行い、それぞれのペースで約20kmほど走りました。参加者5名。

4月14日(日)は三ヶ尻、増田の2名が茨城県のフルマラソン「かすみがうらマラソン大会」に参加、三ヶ尻(4時間11分03秒)、初のフルマラソン参加の増田(4時間44分52秒)で、それぞれ見事完走しました。

4月18日(木)は皇居でランニング練習会を開催。各自のペースで1~3周しました。参加人数は9名。

4月21日(日)、5月12日(日)は豊島支部からのコラボのお誘いを受けて、ハイキングに参加しました。当支部の参加者は、両日ともに2名でした。

5月16日(木)は皇居でランニング練習会を開催。参加人数は6名。練習後は鶏料理専門店でビールを堪能。

6月20日(木)は皇居でランニング練習会を開催。当日はかなり蒸し暑かったこともあり、みんな汗だけで走りました。参加人数は6名。練習後のビールは最高でした!

アウトドア部では部員を大募集しております。ランニングやハイキング、トレッキングなどに興味のある方、ぜひ参加してください。

今後の予定

- ・毎月第3木曜日に皇居でのランニング練習会
- ・三ヶ尻、増田の2名が「榛名湖マラソン大会」に参加
- ・秋に多くの人に参加できる「リレーマラソン」や「駅伝大会」に参加予定
- ・ハイキング、トレッキングの企画
- ・練習後の飲み会

(アウトドア部 増田和弘)

(厚生部長 江間正芳)

〔組織部〕

改元に伴う支部規則等(様式)について、平成を令和に変更することについて5月16日の幹事会に諮り承認をいただきました。

新しい様式は同日より施行されております。

これらの改正後の規程等はホームページにアップされております。

(組織部長 野本徳治)

〔税務支援対策部〕

日本橋法人会、東京商工会議所、東京商工会議所中央支部からの依頼を受け『税務相談等のための会員派遣』を次のとおり行いました。

多くの先生方にご支援ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

《税務相談》

○日本橋法人会からの依頼分

実施日	会場	担当税理士
平成31年		
4月10日(水)	法人会事務局	佐藤 嘉光
4月24日(水)	〃	鈴木 久衛
令和元年		
5月15日(水)	〃	皆平 弘一
6月12日(水)	〃	佐藤 兆秀
6月26日(水)	〃	佐野 典子
7月10日(水)	〃	余西 吉巳
7月24日(水)	〃	山口 佳彦

《窓口専門相談》

○商工会議所本部からの依頼分

実施日	会場	担当税理士
平成31年		
4月19日(金)	中小企業相談センター	岩川由美子
令和元年		
5月17日(金)	〃	増井 裕久
6月7日(金)	〃	小野 好信
6月28日(金)	〃	渡邊美弥子
7月19日(金)	〃	久野 二実

○東京商工会議所中央支部からの依頼分

実施日	会場	担当税理士
平成31年		
4月9日(火)	中央区京橋プラザ	平川 彰
令和元年		
6月11日(火)	〃	木下 純一

《支部無料税務相談》

実施日	会場	担当税理士
平成31年		
4月10日(水)	支部事務局会議室	余西 吉巳
令和元年		
5月8日(水)	〃	猪俣 正明
6月12日(水)	〃	古賀 裕明
7月10日(水)	〃	二瓶 正之

(税務支援対策部長 澤城教典)

〈租税教育推進委員会〉

租税教育推進委員会より活動報告をいたします。
租税教育推進委員会では租税教室の講師を募集しております。

租税教室の講師として教壇に立つためには、東京会が実施している租税教育講師養成研修を受講して租税教育講師名簿に登録をしていただく必要があります。税理士がこれからの日本を担う若者に対して租税教育を行うことは税に対する正しい判断力と健全な納税者意識を育むのに大きな意義があります。

まずは会員の皆様に租税教育講師養成研修を受講していただければと思います。

今後の研修会の予定をご案内いたしますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

租税教育講師養成研修日程

① 新規登録希望者用（新規登録希望者並びに昨年度更新研修又は更新研修を受講していない会員用）

場 所：東京税理士会館

回数	開催日	開催時間
第3回	9月5日(木)	午前10時～午後0時30分
第4回	11月15日(金)	午前10時～午後0時30分

② 既登録者用（昨年度登録研修又は更新研修を受講され、本年度名簿に登録されている会員用）

場 所：東京税理士会館

回数	開催日	開催時間
第4回	9月5日(木)	午後2時～午後5時
第5回	11月18日(月)	午後2時～午後5時
第6回	12月13日(金)	午後2時～午後5時

(租税教育推進委員長 小原正寛)

支部会員異動のお知らせ

平成31年4月1日～
令和元年6月30日

〈入会〉

4月25日	宮腰直希	〒103-0022 日本橋室町3-3-1 ミッドランド税理士法人 東京オフィス 電話 6661-1591
4月25日	川名 順	〒103-0012 日本橋堀留町1-5-11 堀留Dビル7階 小池良税理士事務所 電話 5695-2381
4月25日	野村孟弘	〒103-0014 日本橋蛸殻町1-25-5 -1001号 電話 080-4132-7289
4月25日	布川博良	〒103-0006 日本橋富沢町11-6 英守東京ビル7階 税理士法人布川税務会 計事務所 東京事務所 電話 5652-6236
4月25日	五十嵐真起	〒103-0011 日本橋大伝馬町10-1 柿原林業ビル5F

4月25日	中島友啓	〒103-0015 日本橋箱崎町22-10-504号 電話 080-7216-5815
4月25日	寺本篤史	〒103-0027 日本橋1-4-1 日本橋1丁目ビルディング16階 税理士法人平成会計社 電話 3231-1858
令和元年 5月1日	押渡部優子	〒103-0016 日本橋小網町8-2 エクサムビル2F 電話 6403-0775
5月23日	早苗稔夫	〒103-0007 日本橋浜町2-5-3 浜町藪ビル6F 電話 090-4439-0735
5月23日	柿崎達也	〒103-0027 日本橋1-4-1 日本橋1丁目ビルディング16階 税理士法人平成会計社 電話 3231-1858

5月23日	トチクラフ ミ エ 栞倉富美江	〒103-0021 日本橋本石町4-2-16 Daiwa日本橋本石町ビル5階 明誠税理士法人 電話 3548-2034	4月5日	イワ イ ミチ エ 岩井道江	〒103-0027 日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階 税理士法人高野総合会計事務所 電話 4574-6688
6月26日	ヤナ セ カズ ヒロ 柳瀬和弘	〒103-0012 日本橋堀留町2-3-8 田源ビル4階 税理士法人エーピーエス 電話 5643-2775	4月18日	アヲ マキ ヨシ ヒロ 荒巻善宏	〒103-0022 日本橋室町3-4-7 ビューリック日本橋室町ビル10階 税理士法人チェスター 電話 6869-5040
6月26日	カネ タカ タカシ 兼高崇	同上		新宿支部より	
6月26日	スズ キ ヨ ヒロ 鈴木良洋	〒103-0011 日本橋大伝馬町4-5 風ビル 西村光雅税理士事務所 電話 3669-9151		荒川支部より	
6月26日	フジ フラ アキ 藤原 文	〒103-0026 日本橋兜町9-5 JWS兜町717 電話 5643-7225	4月25日	サ トウ カズ ヨシ 佐藤一義	〒103-0016 日本橋小網町16-21-703号 電話 6661-1538
6月27日	ミ タニ ジュン 三谷 淳	〒103-0027 日本橋3-3-5 NS日本橋ビル5階 未来創造税理士法人 電話 6665-0133	令和元年 5月8日	京橋支部より ホソ ノリ ヒサ 細沼謙久	〒103-0022 日本橋室町1-9-12 共同ビル4階 電話 6263-0881
〈転入〉			5月8日	京橋支部より アズマ シン ヤ 東 真也	同上 細沼謙久税理士事務所
4月1日	新宿支部より ヤマ グチ ユウ ジ 山口祐二	〒103-0027 日本橋2-16-13 ランディック日本橋ビル3F 電話 5202-8282	5月8日	京橋支部より ニシ カワ ミ カ 西川美香	同上
4月4日	練馬東支部より タナカチ アキ 田中千亜希	〒103-0003 日本橋横山町1-3 OKK日本橋ビル2階 湯澤勝信税理士事務所 電話 3639-1881	5月8日	京橋支部より マ サキケン タロウ 真崎健太郎	同上
4月4日	芝支部より サクラ イ ヨシ コ 櫻井佳子	〒103-0002 日本橋馬喰町1-1-2 ゼニットビル 税理士法人おおたか 電話 5640-6450	5月8日	京橋支部より サ トウ ヨウ コ 佐藤陽子	同上
	麻布支部より		6月5日	武蔵野支部より サイ トウ ユウ キ 齋藤祐希	〒103-0022 日本橋室町3-4-7 ビューリック日本橋室町ビル10階 税理士法人チェスター 電話 6869-5040
			6月5日	麻布支部より ミス タ トモ ユキ 水田智幸	〒103-0012 日本橋堀留町2-3-8 田源ビル4階

	税理士法人エーピーエス 電話 5643-2775	日本橋3-3-5 NS日本橋ビル5階 電話 6665-0133
6月18日	新宿支部より 山田麻美 〒103-0027 日本橋3-3-5 NS日本橋ビル5階 未来創造税理士法人 電話 6665-0133	5月29日 税理士法人TRACK 〒103-0011 日本橋大伝馬町10-1 柿原林業ビル5F 電話 5651-7112
6月23日	麻布支部より 加藤康行 〒103-0005 日本橋久松町9-2 日新中央ビル8階 電話 6313-9416	5月29日 税理士法人心 東京駅税理士事務所 〒103-0028 八重洲1-5-9 電話 5201-2403
6月24日	上野支部より 谷口孔陸 〒103-0004 東日本橋2-28-4 日本橋CETビル2階 電話 050-5323-5386	5月30日 税理士法人大田原・眞崎事務所 〒103-0023 日本橋本町1-10-2 きめたハウジング第20 ビル6階 電話 5607-1509
〈法人入会〉		〈事務所住所変更〉
令和元年		山内利文 〒103-0026
5月8日 未来創造税理士法人	〒103-0027	日本橋兜町17-1-507 小野塚良実 〒103-0007

表紙の写真について

表紙の写真は「函館山山頂からの夜景」です。「函館の夜景」は世界三大夜景の一つとされており、大手旅行会社のアンケートでも「最も印象的な夜景」として他を大きく引き離して第一位になっています。

何故、函館の夜景は美しいのか？？いくつかの理由があるそうです。その1つ目は明かりそのものです。函館市全体で街並みを生かした夜景づくりを目指してオレンジ色の街灯の整備や史跡のライトアップ、生活照明の重視など、夜景を引き立たせる政策をしてきたそうです。そのため、函館の夜景の明かりにはネオンなどの派手なものは無く、柔らかい光が夜景を引き立たせているということです。2つ目は高さと角度です。函館山の標高は334mで山麓からの街並みは、手が届きそうな目の前に見えます。また、山頂から見る角度が、とても見やすい角度

だということで、「絶妙な高さ」と「絶妙な角度」で見ることが可能だということです。3つ目は地形と海です。函館山から見ることは、左側を函館湾、右側を津軽海峡に挟まれた狭い街並みです。その街並みの光と海の闇とのコントラストが素晴らしい夜景となっているそうです。その他にも風や空気なども関係しているようですが、「自然が作ったもの」と「函館市や市民の努力」によって生み出された「奇跡の夜景」であることは間違いありません。

函館はその他にも「函館聖ヨハネ教会」「函館ハリストス正教会」「カトリック元町教会」「元町公園」「旧イギリス領事館」などがライトアップされており、巡ることができます。特に「八幡坂」は函館港に向かってまっすぐに延びる石畳の坂から見下ろす夜景は必見で、冬には並木が電飾でイルミネーションされるということです。函館の夜景、本当に素晴らしいので、ぜひお勧めしたいです。
(広報部長 増田 和弘)

日本橋浜町2-23-8
モレール日本橋501
〒103-0011
日本橋大伝馬町10-1
柿原林業ビル5F
税理士法人TRACK
〒103-0023
日本橋本町1-10-2
きめたハウジング第20
ビル6階
税理士法人大田原・眞崎
事務所
〒103-0025
日本橋茅場町1-2-14
日本ビルディング3号室
電話 6661-2410
〒103-0007
日本橋浜町1-10-8
ワコー東日本橋マンショ
ン902号室
〒103-0006
日本橋富沢町7-18-301号

タケノトシユキ
嶽野稔之

オオタワラコウジ
大田原幸司

アベシンジ
阿部慎史

コヤマトシヒデ
小山俊英

サクライヒロカズ
桜井博一

〈事務所電話番号変更〉

コバヤケンイチロウ
小林賢一郎 5202-8095
タカツキミノリ
高津公則 6264-8264
カタヤマユキ
片山寛之 6271-8838
オイナカノリヒサ
追中徳久 090-4135-7081

〈転出〉

ナカニシシゲヒロ
中 西 茂 廣
ナカマキコ
中田真希子
マツモトマサハル
松本正春
ニガサダノリ
仁賀定則
アオキヒロアキ
青木裕明
タナカヒロト
田中浩登
オノデラケン
小野寺賢
キタガワヨシヒサ
北川嘉久
キタバヤシタカアキ
北林隆明
コバヤシヒロトモ
小林寛朋

上野支部へ
麴町支部へ
立川支部へ
葛飾支部へ
武蔵野支部へ
豊島支部へ
浅草支部へ
麻布支部へ
上野支部へ
新宿支部へ

〈退会〉

ミドリカワサトシ
緑川 哲 千葉県会へ
ヨシダカツク
吉田義克 千葉県会へ

〈法人会員退会〉

税理士法人大田原会計事務所
日本橋オフィス
廃止

〈会員死亡〉

謹んでお悔やみ申し上げます。

カンヘオク
姜 惠玉 (齊藤 惠子)

昭和37年8月28日生まれ 56歳

令和元年 5月2日死亡

カケガワヨシオ
掛川義夫 昭和28年11月21日生まれ 65歳

令和元年 5月18日死亡

編集後記

令和元年2回目の東京税理士会日本橋支部・会報「にほんばし」をお届けします。

10月に予定されている消費税増税までの1つの山とみられていた参議院選挙も終わり、いよいよ「軽減税率」と「インボイス方式」という新制度の導入が現実のものとなります。我々のクライアントである中小企業の現状を見るに、新制度へのシステム対応やオペレーション変更など、必要な準備がまだまだ十分でない企業も多いのではないのでしょうか。

鬱陶しい梅雨が続いて気が滅入る日もありま

すが、「クライアント・ファースト」の精神で、新たな問題を抱える納税者の方々にしっかりとした税務サポートを届けなければと思います。

引き続き、日本橋支部広報部を宜しくお願いいたします。

(M.O)

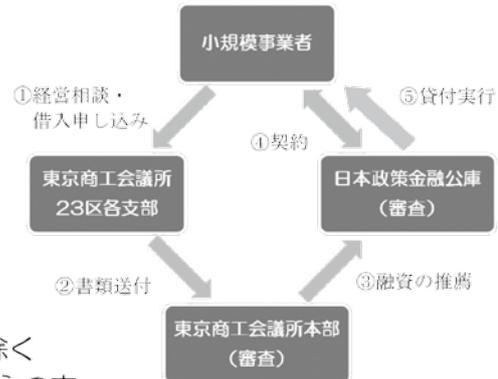




[小規模事業者向け] 無担保、無保証人、低利の公的融資制度

国の融資制度 (マル経融資) のご案内

- ・商工会議所の経営指導を通じて融資の推薦を行います。
- ・安心して借入ができる
国(日本政策金融公庫)の融資制度です。
- ・担保も保証人もありません。
信用保証協会の保証も不要です。



融資対象

- ・パート・アルバイト・派遣社員・役員を除く従業員20名以下(※)の法人・個人事業主の方
※商業・サービス業は5名以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)
- ・最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方
- ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- ・税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している方

融資限度額

2,000万円

返済期間

運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

担保・保証人

不要(信用保証協会の保証も不要)

融資利率

年 1.21% (2019年7月1日現在)
※中央区の利子補助制度があります。

(注) 審査の結果、ご希望に沿えないこともあります。
※融資限度額・返済期間の取扱いは、2020年3月31日まで(日本政策金融公庫受付分)となります。
※東商 会員・非会員を問わずご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

資金用途一例

●設備資金

・パソコン・プリンター
・会計ソフトの入れ替え
・事務所移転時の什器
購入費用や敷金 等

●運転資金

・給与・ボーナスの支払
・諸経費の支払 等

【経営に関するお悩み承ります】

- ◇ 税理士による無料法律相談
第2火曜日
- ◇ 弁護士による無料法律相談
第3火曜日
午後1時～4時(1回30分)
要予約・電話にてご予約ください

お問い合わせ先

東京商工会議所中央支部 電話:3538-1811

そうだ、「日税」に聞こう！

事業承継・M&A

先生と一緒に関与先の
問題解決に当たります！

様々な集金業務

税理士事務所の顧問料、
関与先の集金、支部会費等

不動産の相談

売買・相続対策・
有効活用等

最新知識の習得 職員教育

各種研修

保険の有効活用

事業保障・
役員退職金準備等

関与先のお困りごと

事務所の運営

「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、私たち日税グループは1972年の創業以来、各種商品やサービスを
ワンストップでご提供してまいりました。

どんなに時代が変わっても、私たちの想いは変わることはありません。

これまででも、そしてこれからも、税理士先生とその関与先様のために――。



日税グループ

日税ビジネスサービス
TEL.0120-155-551

日税不動産情報センター
TEL.03-3346-2220

共栄会保険代行
TEL.0120-922-752

日税サービス
TEL.0120-312-112



小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために

小規模企業共済制度

先行き不透明なこの時代。
退職後の生活資金は
万全ですか？

未来のために
小さな一歩

経営者の皆さま。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします。

小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ①常時使用する従業員の数が、20名以下
(商業、サービス業は5名以下)の個人事業主、共同経営者、及び会社等役員の方が対象です。
- ②掛金月額は1,000円～70,000円の範囲内
(500円単位)で自由に選べます。
- ③毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。

取扱手数料

新規加入及び増額を取りまとめていただいた組合員にお支払いします。請求書は東京税理士協同組合のホームページからダウンロードできます。

制度の詳しい内容についてのお問い合わせ先

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構** (中小機構) 共済相談室

TEL.050-5541-7171

資料請求・加入手続きに関するお問い合わせ先

東京税理士協同組合

TEL.03-5363-2011

支部定期総会より



坂下支部長



浅見顧問



宮崎緑研修講師



議長の若狭相談役



会員表彰受賞者



事務所職員表彰受賞者



長寿祝受贈者



叙勲受章者



総会懇親会会場

春季野球大会優勝



坂下支部長胴上げ